

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-134）、MOX 燃料加工施設（1-136）」

2. 日時：令和4年6月21日（火） 13時30分～16時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官

日本原燃株式会社 松田 常務執行役員 技術本部長 他12名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

電源開発株式会社 原子燃料室 担当

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部（原子力技術） 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. その他

提出資料

なし

参考

・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 12 月 24 日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 令和 4 年 6 月 2 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 6 月 9 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|--|
| 0:00:01 | それではただいまから、日本原燃株式会社とのヒアリングを開始します。本日のヒアリングは、令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、 |
| 0:00:12 | 資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。 |
| 0:00:16 | 規制庁側の出席者を紹介します。まず本庁からか。 |
| 0:00:21 | ウェブからコサク、 |
| 0:00:23 | ナカガワ、タジリ、カミデ以上になります。 |
| 0:00:29 | 続きまして日本原燃の方から出席者の紹介と議題の構成等を、の説明を行った上、 |
| 0:00:37 | 説明を開始してください。 |
| 0:00:40 | はい。 |
| 0:00:41 | 日本原燃仲間でございます。 |
| 0:00:44 | 日本原燃側の参加者を紹介いたします。 |
| 0:00:48 | 松田。 |
| 0:00:50 | 村野。 |
| 0:00:51 | 中橋。 |
| 0:00:53 | 蛸名。 |
| 0:00:54 | モリマツ。 |
| 0:00:56 | サイトウ。 |
| 0:00:58 | なんか、 |
| 0:00:59 | セガワ。 |
| 0:01:01 | フジノ。 |
| 0:01:02 | シミズ。 |
| 0:01:04 | イワタニ。 |
| 0:01:06 | 井口。 |
| 0:01:07 | ナカハマ以上になります。 |
| 0:01:11 | 本日まで確認いただきます資料でございますけれども、現在画面共有させていただきます。 |
| 0:01:18 | 外部衝撃のうち、外部火災に関わるエセ補足説明資料、ガイガイか19、 |
| 0:01:26 | 借換か00-01 外来か04。 |
| 0:01:32 | 及び、外竜巻の34番、 |
| 0:01:36 | 以上四つの補足説明資料についてご確認いただきます。 |
| 0:01:41 | よろしければ全体概要からご説明差し上げます。 |
| 0:01:45 | はい。お願いします。 |

| | |
|---------|---|
| 0:01:48 | はい。それでは日本原燃の蝦名の方から、まず、全体概要についてお話しさせていただきます。本日、まずはですね共通、00のは、別紙シリーズにつきましては基本的にMOXを先行して説明するという、 |
| 0:02:05 | 方針ではございますが、再処理特有の部分ということで、本日のヒアリングをセットさせていただいてございます。 |
| 0:02:14 | 扱うものは先ほど出ましたようつになってます。まず、外、外貨19ですね、こちらの方で東京、 |
| 0:02:25 | 温度等の説明がまだ十分でない部分がございますのでそちらを説明させていただきます。 |
| 0:02:32 | で、そのあとにですね今度は再処理施設の特徴的な部分でございます。屋外施設がございますんでそちらに特にまた、 |
| 0:02:44 | 特徴的になります空気散らかさエコ考えた場合の話でですね、耐火被覆だとか、その車についたというふうな対策が必要になるところが大きな特徴となっておりますので、 |
| 0:02:59 | そちらをですね6月2日に提出させていただきました。海外化0001を使ってですね、基本設計方針、 |
| 0:03:09 | 別紙1編の展開について説明させていただいて、その時に、004ですね、航空キツヤ火災によるよ。 |
| 0:03:20 | による火災への防護設計についてを、セットで説明させていただきたいと。そちらの議論が終わりましたら今度は34、 |
| 0:03:32 | 外竜巻34ですね、こちらの方の中で、前回、竜巻の時もお話させていただきましたが、仕様表の記載について、 |
| 0:03:44 | ご議論させていただければというふうに考えてございます。 |
| 0:03:49 | はい。で、ちょっと今回、00につきましては、提出5にですね社内でもチェックしましたところ、まだ考えに至らないところとかですね、あと文書が適切でない箇所というのが、見つかっております。 |
| 0:04:04 | そちらはまた後程ですね00をご説明する前に、説明させていただきたいと思います。 |
| 0:04:10 | それでは、外貨19の資料の方から説明させていただきます。 |
| 0:04:20 | 日本原燃のモリマツです。それでは外貨19、 |
| 0:04:25 | うん。 |
| 0:04:28 | 外部火災への配慮が必要な施設及び危険物貯蔵施設等の許容温度及び許容応力の設定根拠を、補足説明資料を説明させていただきます。 |
| 0:04:38 | こちらの資料につきましては、もともと敷地内の危険物貯蔵施設への影響評価の補足説明資料等を作成させていただいておりましたが、 |

| | |
|---------|--|
| 0:04:48 | 基本設計方針添付ですね共通の方できちんと整理し直して、敷地内の危険物貯蔵施設等の供用後の補足としております。 |
| 0:04:58 | 共同整理する上で、他の共用部の内容につきましても、こちらの方の資料に展開するような形とさせていただきますいております。 |
| 0:05:08 | 構成としてはですね、本体に吸音の選定が必要な対象施設の整理、 |
| 0:05:15 | そして両論度の考え方を整理させていただいているという処理になります。それで別添の方ですね、許容温度の |
| 0:05:23 | 具体的な根拠ですね、というところを説明している資料2の構成にさせていただきますいております。 |
| 0:05:31 | これまで、その9温度ですけども、ちょっといろいろなところに散らばってございましたが、これについてですね、 |
| 0:05:38 | 説明が足りていたん、食べていなかった重油の件とですね、あと外気温37で表、37度で評価するにあたって、 |
| 0:05:48 | 冷却塔の冷却水温度及び原動機の許容温度の考え方について、見直し、短時間での短時間というか、その一時的な温度上昇に対して、 |
| 0:06:02 | 問題ない、永久運動というところでちょっと見直しをかけてをさせていただきますいております。 |
| 0:06:09 | ページ数ですけども、 |
| 0:06:13 | 右下。 |
| 0:06:15 | 4ページですね、こちらでですね冷却水の冷却塔AとBポツ、 |
| 0:06:22 | 屋外の外部火災防護対象施設。 |
| 0:06:25 | そうしまして、 |
| 0:06:27 | (エ) 冷却水の温度の最高使用温度っていうところにつきましては、冷却水は、別添で、加瀬衛藤。 |
| 0:06:37 | 6-1の5-1の添付に示す最高使用温度をプロットすることといたしました。 |
| 0:06:44 | 次にですね、 |
| 0:06:46 | 原動機につきましては、右下5ページ、とろ |
| 0:06:50 | の、 |
| 0:06:57 | 二つ目のポツですね、そちらの方で、定修の温度というのはグリスだ、手順温度につきましては、 |
| 0:07:07 | 従前と考え方は変わっておりません。 |
| 0:07:10 | 衛藤。 |
| 0:07:13 | この運転中の方ですね。運転中は、の温度が上昇しますので、その温度につきまして、 |
| 0:07:23 | その冷却が可能な温度として、計温度を設定しております。 |

| | |
|---------|--|
| 0:07:30 | これで一時的な外部火災による温度上昇については、機能喪失しない温度であろうというところで能勢と整理させていただいております。 |
| 0:07:40 | あとですね、衛藤。 |
| 0:07:45 | にとりますけども、別添のAと、 |
| 0:07:49 | 3、 |
| 0:07:50 | 等の右下 22 ページになりますけども、 |
| 0:07:54 | 衛藤ステンレス来、許容温度について説明が足りていないというところでしたので、説明を追加させていただいております。 |
| 0:08:03 | 衛藤。 |
| 0:08:05 | 21 ページから、ごめんなさい、説明させていただいた方がいいかと思えますけども、 |
| 0:08:11 | はっきり的影響を予防する施設の中で、まずセレスポの武と呼ばせていただきますけども、江藤生熱交につきましては、 |
| 0:08:23 | b ポツですね。 |
| 0:08:25 | のところで、S i r i 交際ではございませんで、 |
| 0:08:29 | ですけどもその中で有効、降伏応力度の低下が、丹十河と同じである三分の二、 |
| 0:08:37 | となる温度を許容度としております。これが衛藤。 |
| 0:08:42 | 影響力の考え方につきましては、発電用原子炉規格で先月の整理ができますので、そちらの資料、参考に |
| 0:08:52 | 計算して 525 度であれば三分の二、 |
| 0:08:56 | 以上になるというところで丹十河と同様にですね、450 度を一律で強度として設定するという考え方といたしました。 |
| 0:09:05 | 最後にですね、敷地内の危険物貯蔵施設、 |
| 0:09:09 | その中の |
| 0:09:11 | 影響につきましては、 |
| 0:09:15 | 一応、資料は確認させていただいて、S D S で書かれてる、ごめんなさい、右下 26 ページですね、右下 26 ページの |
| 0:09:24 | ところに記載させていただいておりますけども、そちらの方で、S s の 240 度っていうところは、 |
| 0:09:33 | 最初している自由の測定試験の結果が 240 度を超えているということは確認させていただいております。 |
| 0:09:40 | 試験結果につきましては右下 27 ページに取りつけさせていただいております、こちらを確認した結果となっております。 |
| 0:09:47 | 説明としては以上になります。 |

| | |
|---------|---|
| 0:09:50 | はい。規制庁岡です。ありがとうございます。まず、本資料なんです が、添付書類の同じタイトルの1-1-1の4-3-1っていうのが今回、 |
| 0:10:02 | 00-01の下でしれついてきておりますが、ほとんど女G、こちらの本文 とそこの記載がほとんど同じなんですけどどういう書きは形で考えられて ますでしょうか。 |
| 0:10:15 | はい。添付書類等の整理につきましては、基本的には添付書類の裏返し を本部にちょっと書かさせてもらっていてこれちょっとうまくちょっと 整理をしようとしてかなり悩んでおったんですけども、 |
| 0:10:28 | 添付書類の方で、かなり詳細な内容まで書き、書かさせていただいてお ります。 |
| 0:10:36 | そこについて補足する部分っていうのがちょっと飛び飛びになってしまう ので一旦はちょっと本文の内容を、衛藤添付書類のに近い形で受けさ せていただいて、別添、具体は、詳細の説明については別添で、 |
| 0:10:53 | 補足としては整理するということになるので、そちらについては野辺詳 細の内容について別添で記しているという状態に、整理させていただい ております。一応ちょっと我々としてはこういう整理でちょっと部長構 成を考えておりました。 |
| 0:11:08 | ちょっと補足の中でクローズさせるためには、ちょっとこの形にしない と、話が飛び飛びになってしまつてついてくれないっていうところがある ので、 |
| 0:11:16 | ちょっとこういう形とさせていただいております。 |
| 0:11:19 | はい。規制庁加地です。そういう背景もありつつも、戸部添付書類で、 何かコメントが出て直したときに補足のほうも直さなきゃいけない。 |
| 0:11:32 | とかですね何か二重に同じことを書いているっていう点で、品質上のリ スクとかも、 |
| 0:11:39 | ありますので、他の条文でもそういう悩みはありつつも、同じことは書 かないように、添付は添付、補足は補足で説明すべきことを明確にした 上で、整理されていますのでちょっとここも、 |
| 0:11:53 | 少し引き続き検討していただければと思っております。 |
| 0:11:57 | いかがでしょうか。 |
| 0:12:00 | はい、かしこまりました。そのご意見を伺いまして、別添で書いてある 内容が必要なところのみに残してとか、整理を考えたいと思います。 |
| 0:12:11 | はい。 |
| 0:12:11 | 規制庁かで引き続きお願いします。ちょっと内容の確認。 |
| 0:12:16 | なんですけど、16ページ目で、 |
| 0:12:20 | ここ前か |

| | |
|---------|--|
| 0:12:22 | 議論したときに、ファン駆動部の関係は、もう少し |
| 0:12:27 | 結果だけを書いてあるので、少しエビデンスに基づいて、 |
| 0:12:32 | 書いて欲しいってというようなコメントをしたと書いていたんですが、 |
| 0:12:37 | 例えばですねちょっとマスキング箇所が多いのであまり具体的なことは 言えない、言いづらいところなんです、材料の材質もわからないの で、その温度温度感覚が掴めない。 |
| 0:12:51 | どんな材料を使ってるから、これでOKなんだってというその温度の感覚 が、こちらとしては確認するすが、 |
| 0:12:58 | ないんですね。その辺で、 |
| 0:13:02 | どう、まずどういう、 |
| 0:13:05 | 現状整理になっていますでしょうか。 |
| 0:13:09 | はい。 |
| 0:13:10 | 日本原燃のモリマツです。これにつきましては、そうですね後段の設備 もこれしてですね例えばこれの際、土佐最高使用温度が最も低いものと かいう形でちょっと書かさせてもらおうとしていて、 |
| 0:13:25 | 例えば [REDACTED] 資料がこれですっていうところまではちょっと現状整 理、書かずに、最高使用度とか、そういった形で記載をさせていただ うと、考えた次第でございます。 |
| 0:13:37 | ちょっとこれとしてどこまで明確に書くかっていうところはちょっと再 整理が必要だと理解しましたので、検討させていただきたいと思いま す。 |
| 0:13:45 | はい。すいません。日本原燃のエビナですちょっと今、マスキングの発 言があったんで、後程、あれ、後で明確にさせていただきます。はい。 |
| 0:13:56 | 規制庁岡です。 |
| 0:13:58 | ちょっともう少しやはり、今いい値になっていて、ここはこういう温度 であるここはこう読んでもあるって言われ、一方的に説明を受けてるだけ でそのエビデンスというのが、 |
| 0:14:09 | ついてない状況ですので、もう少しわかるようにお願いします。続きま して18ページ。 |
| 0:14:15 | ですがこれはちょっと、 |
| 0:14:17 | 単なる事実確認なんです、これ、今までは、 |
| 0:14:21 | 波及的影響、 |
| 0:14:23 | およぼし得る施設の許容温度のほうで説明に使っていて、450度の根拠 として、使っていたんですが、今325度の根拠になってるんですが、こ れはどういう、 |
| 0:14:35 | 位置付けで今ここに置いているんでしょうか。 |

| | |
|---------|---|
| 0:14:39 | すいません。衛藤。 |
| 0:14:42 | エラーですねちょっと再整理するにあたって、 |
| 0:14:46 | づらい、新野さんのエビデンスにもなっているのは、ちょっとこちらの方で整理させていただいて、 |
| 0:14:54 | 作業的影響の方は読み込むという形でちょっと整理させていただきました。ちょっと位置付けが変わったということですね、ちょっと各確認させていただいて、整理させていただきたいと思います。はい。室長からです。位置付けが変わったというよりは本部側でこの参考を使ってない。 |
| 0:15:10 | ていうところでちょっと浮いた状態、 |
| 0:15:13 | 書類をずっと確認していてもこの3行が非どこにひもづいているかっていうことが、まだ明確になってないっていうところでしたので、少しそこは整理をお願いします。 |
| 0:15:25 | 都築雨森です。わかりました。はい。あと22ページ目に新しく追加いただいた数の、 |
| 0:15:32 | 根拠なんですけど、数式を見てても、塑性応力っていうものとか、何か聞き慣れないものがあったり、あと、そもそも変数が二つあって解けない。 |
| 0:15:44 | 状態だったのでちょっと元論文まで大人物の物件まで行ったところ、 |
| 0:15:51 | これ、 ΣP っていうのも、温度の変数パラメーターに、 |
| 0:15:57 | なっています、何で今ここ、 |
| 0:16:01 | 単なる文字列になってるんでしょうか。 |
| 0:16:09 | はい。日本原燃のモリマツです。 |
| 0:16:12 | そうですね。単純にちょっとここはエクセル上で計算してですねちょっと確認をしていたんですけども、 |
| 0:16:21 | す。ちょっとこれで読み解けないということであればちょっと記載を確認させていただきたいと思います。 |
| 0:16:28 | はい。規制庁岡です。もう、有効降伏応力度が比になっているので、非火をとれば消えるのかなとかいろいろいじってはみたんですが、 |
| 0:16:38 | ちょっとやり方がわからなかったんで、 |
| 0:16:42 | もし ΣP 本当に温度の変数にして、文献の通り扱っているのであればちゃんと文献の通り書いてください。あと文献の方でもその温度の適用範囲なんかもしっかり整理されたものでしたので、 |
| 0:16:54 | そういった、その適用範囲がある場合は適用範囲を、 |
| 0:16:58 | 書いて、これの評価に使えるっていうことがわかるようように、整理していただければと思います。 |

| | |
|---------|--|
| 0:17:10 | はい。日本原電モリマツです。かしこまりました。 |
| 0:17:14 | 26 ページ目に今回追加いただいたエビデンスで概ね重油は網下ブレは、 |
| 0:17:22 | なく 240 度使えますっていうことは、概ねわかったんですが、ちょっと言葉の整理がいまいちでして、次の |
| 0:17:32 | 27 ページの今回追加いただいたエビデンスが、この本文中でしっかり、 |
| 0:17:37 | 使ってないと。 |
| 0:17:39 | 例えば 2 ポツのところ、ちゃんとその表との関係を少し説明していただいて、重油の実験値がこうだから、240 使えますっていうことを、 |
| 0:17:54 | ちゃんと説明してもらいたいですね今の整理だと 27 ページ目の第 2-1 表も、 |
| 0:18:01 | S D S 文献 1 になってて文献 1 が違う文献になっていたりして、ちょっと、 |
| 0:18:06 | 読んでて、結局この図、この表は何なんだと、前のページも整理も、 |
| 0:18:13 | 何結局何が言いたいのかなっていうところがよくわからないような状況でしたので、少し、これは言葉の整理ですけど、よろしく願います。 |
| 0:18:23 | はい。日本原燃モリマツです。 |
| 0:18:26 | 参考文献、ちょっといろいろ入れ替えてしまって、何か。 |
| 0:18:29 | 表現のところですね、ちょっと読み取れ、違うものになってたところ、大変申しわけありません。 |
| 0:18:35 | 衛藤 D、文章の中でも、この表の読み込みができるような形で、ちょっと整理させていただきたいと思いますので、 |
| 0:18:41 | はい。思います。失礼いたします。はい。規制庁岡です。外貨 19 に関しては私からは以上なんですが、他、規制庁側から確認事項等ありますでしょうか。 |
| 0:18:56 | 規制庁コサクです。ちょっとあのす、話あったかもしれないので申し訳ないんですけど、 |
| 0:19:03 | 冷却水の温度ってこれ、5-1 で言ってる話と今回言ってる話がどういう関係にあるのかよくわかんなくて、 |
| 0:19:15 | それぞれの伊藤の説明をしていただけますか。 |
| 0:19:22 | はい。日本原燃の蝦名です。今回、我々、菅、階下本温度の許容値を考慮する上で、 |
| 0:19:35 | 当間外部火災で守るべきものは何かということで、 |
| 0:19:41 | 改めてまた整理してます。そんな時に、まずは冷却塔がですね等もととして壊れないということが、 |

| | |
|---------|--|
| 0:19:54 | 今回、外部火災から防護するということであるというふうに改めて整理しまして、その時に、最高使用運動ということで、郷の方から持ってきた。 |
| 0:20:08 | 数値を用いて |
| 0:20:11 | 空調設定していると、いうふうな考え方で整理させていただきました。以上です。 |
| 0:20:17 | 規制庁コサクです。それだとですね、 |
| 0:20:22 | 外部火災への影響を受けた時には冷却機能は期待しなくても大丈夫っていう、 |
| 0:20:28 | 説明になるってことですかね。 |
| 0:20:35 | 日本原燃の蝦名です。まずはですね壊れないということを念頭にしましてまず柘植赤松さんに、 |
| 0:20:44 | ちゃんとですね温度も、当然その冷却性能に影響を与えないということ、温度評価の中で、結果としてですね、お示しをさしていただいております。以上です。 |
| 0:21:03 | 規制庁コサクです。その説明はまた別の書類であるってことですか。 |
| 0:21:16 | はい。日本原燃の蝦名です。その評価結果につきましては、今日、 |
| 0:21:25 | 別紙4ですね、別紙4の評価、 |
| 0:21:29 | 結果の中に記載させていただいております。すみませんちょっとお待ちください。 |
| 0:21:48 | はい。衛藤。 |
| 0:21:51 | はい。木暮河西とか、例えばあったときに、その温度までには上がらないという評価は別紙4の方にナレーションというか、 |
| 0:21:59 | 添付のですね、 |
| 0:22:01 | 6-1-1-4-4の方に記載させていただいております。 |
| 0:22:09 | 規制庁コサクです。すみません。今言われたのは、どの資料の、どのページ。 |
| 0:22:14 | ということなんです。 |
| 0:22:16 | はい、江藤別紙の4のですね。 |
| 0:22:20 | すみません別紙の4というのがそもそもわかんないんですけど、共通00の、 |
| 0:22:28 | 言っている。 |
| 0:22:29 | 別紙454。 |
| 0:22:32 | 募集英語についてですね。 |
| 0:22:35 | 通しページでいうと、例えば263ページですね。 |
| 0:22:40 | 163、264のところ、 |

| | |
|---------|--|
| 0:22:59 | 規制庁コサクですけど、これは許容温度に至らないですよっていう説明をただけでこの許容温度が、なぜそれでいいのかっていう説明にはなっていないんですけど、 |
| 0:23:14 | っていうのは何かっていうとですね、機能を維持するのか或いは壊れなければいいのかという地層で大分許容温度の設定の仕方が違って、 |
| 0:23:24 | 壊れなければいいんだっていうのであれば、もともと冷却水の温度、温度はこの温度までが、 |
| 0:23:32 | でもいいように設計をしているので |
| 0:23:35 | 大丈夫ですってことになるんですけど。 |
| 0:23:38 | 機能という意味では、 |
| 0:23:40 | 外部オン |
| 0:23:42 | 外部カラー影響を受けて冷却食う水の温度が上がったときに、 |
| 0:23:49 | それが |
| 0:23:52 | 冷却水の |
| 0:23:54 | 皮膚、冷やす必要がある場所から言えば入口温度になるわけで、 |
| 0:23:59 | そうすると除熱をしたら温度が上がるわけで、 |
| 0:24:03 | そうすると、そもそもの最高使用温度よりも上がってしまうわけで、 |
| 0:24:09 | それで本当に許容温度として設定適切なんですか。 |
| 0:24:18 | 日本原燃の蝦名です。そちらにつきましてはそれでも、 |
| 0:24:25 | 何かネオン動画、もともとこれは何ですかね冷却するためのものなんですんでそういった冷却製造に影響を与えないということは、 |
| 0:24:36 | 確認はしているんですがちょっとまだし、まだというか資料の中にはそこは記載はしておりません。現状としては記載しておりません。 |
| 0:24:47 | 以上です。 |
| 0:24:48 | はい。補足です。それを変えてこそようやくセットするのであって、5-1の、ここでこうなってますだけでは全然説明にならないと思いますよ。機能維持のことを言うのであれば、 |
| 0:25:04 | やはり、日本原燃の蝦名です。わかりましたそちらについては、ちょっと記載が足りなかったということで記載させていただきます。 |
| 0:25:14 | はい。以上です。 |
| 0:25:16 | はい。よろしくお願いします。 |
| 0:25:18 | 実態としてはあれですか。 |
| 0:25:20 | Δt としてはそんなに必要がないっていうことなんです。 |
| 0:25:28 | はい。日本原燃のエリアです。今回の評価結果からは、一度ここへ全然超えないぐらいのものでしかないというのは、確認できておりますんで |

| | |
|---------|---|
| | Δ T t という意味では、特に問題がないかなというふうに考えてございます。以上です。 |
| 0:25:50 | ある程度影響なさそうなことはわかりましたけど、 |
| 0:25:54 | それがどの程度であって、この数字で本当にいいのかその分を差し引いた数字にする必要はないのかみたいなところはちょっとよくわからないので、そういうところも、 |
| 0:26:06 | 整理をして提示いただければと思います。以上です。 |
| 0:26:16 | 規制庁課ですほか、規制庁側から、 |
| 0:26:20 | ないようでしたら次の資料。 |
| 0:26:22 | ご説明お願いします。 |
| 0:26:27 | はい。それでは、今度は大会社 00 です。その前にちょっとまだ私の方から、今回の会がテロ 0 なんですけども、こちらはですねこれは位置付けということで、9月26日のですねMOXのヒアリング |
| 0:26:44 | の方を、のコメントをですね先行して反映したものとさせていただきます。それを用いましてさ。 |
| 0:26:54 | 先ほどから言ってる通り |
| 0:26:56 | 特にですね纒纒葛西の部分ですね基本設計方針と仕様表への展開についてご説明させていただきたいというふうに考えてございます。 |
| 0:27:05 | ちょっと今回、竜巻のときもそうだったんですけども、ボックスの方等調整しながらやっているんですが、やっていたんですが、結果としてですね提出する順番がちょっと変更になってしまって、我々の借金でしまったということで、 |
| 0:27:22 | ちょっと混乱させてしまった部分があるのかなというふうに考えてございます。 |
| 0:27:27 | あとはですね先ほどから申してますが、提出後に、社内でチェックしたところですね、まだ考えが至ってない部分っていうのが見つかってます。 |
| 0:27:38 | あとは文書が適切でなかったりですね工期といったものも見つかってございます。 |
| 0:27:44 | なのでまずはそちらの方を説明してからですね中身の方に入らせていただきたいというふうに考えてございます。それでは、中身、説明の方に移らせていただきます。 |
| 0:27:57 | はい。日本原電のモリマツです。ちょっと至らなかったところについて総じてご説明させていただきたいと思います。 |
| 0:28:04 | まず |
| 0:28:05 | 共通 00 の別添一井の方ですね、こちらの方で右下の、 |

| | |
|---------|---|
| 0:28:12 | 7 ページ。 |
| 0:28:14 | ですね、こちらの方で衛藤。 |
| 0:28:18 | 所済み燃料キャスクを収納する建屋とかにつきまして、それ以降の事象に各事象に対して展開する展開とさせていただいております。ただ |
| 0:28:28 | 同じ7 ページのところにある波及的影響につきましては、ちょっと国分津田葛西でしか展開してないような形にしまして、 |
| 0:28:38 | こちらはですね竜巻の方でも |
| 0:28:41 | 萩田警部のところ、いろいろちょっとご議論いただきましたけども、そちらの方と含めての整理をしていかないといけないというふうに考えております。 |
| 0:28:49 | 通し番号 29 ページですね、そちらの方で、 |
| 0:28:53 | また高温ガス保安法に基づき設置される数字燃料加工施設の危険物施設等と言うふうにちょっと記載させていただいてるんですけども、そちらにつきましては、 |
| 0:29:04 | 再処理側は運営方向という方もので担保をとっているわけではなくて、こちらの |
| 0:29:13 | 隔離ですね、危険距離、55 メートルで普通に評価して 55 メートルというもので評価するような形にしておりますので、担保事項としていなくて、MOX 燃料加工施設との位置付けの違い。 |
| 0:29:27 | ていうところを規格に整理ができていなかったというところで、天空、最初は添付で展開しなきゃいけない事項かなというふうに考えております。 |
| 0:29:35 | 当初はもう 33 ページですね。 |
| 0:29:41 | こちら河西のところにつきましては、江藤の江藤第 1 パラグラフですね、のところで、離隔距離と建屋による防護、 |
| 0:29:52 | ていうところで、東レかキャリアにつきましては直近っていうところを考えるとこのとちょっと矛盾はしていて、ここ離隔距離の防護というのは施設の中の離隔距離表で守っている部分。 |
| 0:30:05 | というものがあるんですので離隔距離の棒という、防護方針が要るだろうというふうに記載させていただいたんですけどもちょっとそこを明確にちょっと読めないであろうというところは確認させていただいて、 |
| 0:30:18 | 通す、例えば施設の中における離隔距離を予防する等のちょっと文章を付け加えなければならぬかなと考えております。 |

| | |
|---------|---|
| 0:30:26 | またこれに続く耐火被覆遮熱板のところに前段にちょっと文章を入れたんですけども、これちょっと日本がよくわかりにくくなってしまったと、D種等、 |
| 0:30:36 | めぐり等建屋による防護を1回区切って、建屋耐火被覆と遮熱板の文章を入れるというような形で整理しないと、 |
| 0:30:46 | ちょっと読みにくいだろうというところで |
| 0:30:49 | 整理させていただき、再整理が必要だと考えております。 |
| 0:30:52 | あとはですね、ちょっと大きなところだけ言いました聞きたいのでちょっとここからは別添1から23号に展開していく中で基本設計方針が |
| 0:31:02 | 適切に反映されていない箇所動きみきれ等がございましたのでこちらの方はちょっと |
| 0:31:07 | 次回以降、しっかりと、 |
| 0:31:10 | 修正していきたいと思っております。 |
| 0:31:12 | 衛藤別添4までちょっと飛ばさせていただいて、別添4には全体的にちょっと日本は藪筒井。 |
| 0:31:19 | ところがあって、うん、ポイントとしては |
| 0:31:23 | 書いたかなと思ってるんですけどもそこら辺、その部分については適正化を図っていきたいと考えております。 |
| 0:31:29 | 江藤通し番号、97ページですね。 |
| 0:31:42 | はい。 |
| 0:31:45 | どうしても97ページに断層なんですけども、ただし、地下に貯蔵、設置する危険物貯蔵施設、 |
| 0:31:53 | についてはという文章なんですけども、 |
| 0:31:57 | 添付6の方で危険物の実を上げ、許可の添付6です。危険物をのみが記載されていたので、単純にそれを踏まえて危険物貯蔵施設としていたんですけども、ここでまだちょっとその整理、この文章としては整理ができていないという状態になるので、等をつけ、 |
| 0:32:15 | るべきだったというところだと思っております。 |
| 0:32:17 | あとは通し番号104ページですね。 |
| 0:32:21 | 一番下のところで、 |
| 0:32:23 | 再処理施設の敷地周辺敷地周辺というちょっと誤記がございまして、大変申し訳ありませんでした。 |
| 0:32:31 | で、衛藤通し番号、114ページですね。 |
| 0:32:36 | 再処理施設の危険物貯蔵施設等に対する、 |
| 0:32:45 | 方針としてですね、 |

| | |
|---------|--|
| 0:32:47 | 業績方針ではキャッシュを追加していたんですけども、添付書類としては、キャッシュが展開できていなくて、ちょっとそこも |
| 0:32:55 | 見直しが必要であったと考えております。 |
| 0:33:00 | 衛藤。 |
| 0:33:04 | そう。 |
| 0:33:05 | あとは通し番号 142 ページ。 |
| 0:33:08 | 149 ページで、 |
| 0:33:12 | 142 ページとかでいいと思うんですけども代表施設で評価するっていうふうに書いているんですけども、そちらの方ですねちょっと考え方をしっかりと変えなくていきなり代表施設という形でちょっと乱暴な展開をさせて、 |
| 0:33:25 | になっているような状態になってますので、 |
| 0:33:28 | そちらについても、ちょっと整理をさせていただきたい。きちんと |
| 0:33:33 | 会員が遠くて、東大、代表施設で評価することで他の施設が影響ないことが確認できるのでという形でちょっとしっかり文書展開をしていかなきゃいけないかなと考えております。 |
| 0:33:45 | 代表部位につきましても同じようなものをちょっと追加しなければいけないかなと考えております。 |
| 0:33:50 | 江藤大きく見直さなければならぬところは、以上の通りです。 |
| 0:33:53 | 衛藤。 |
| 0:33:55 | 一旦はちょっと航空機墜落火災というところでの基本設計方針と添付の展開というところに、を中心にちょっと説明させていただきたいと思いますので、右下 33 ページですね、戸部 |
| 0:34:08 | 別紙 1 の基本設計方針について説明させていただきたいと思います。 |
| 0:34:13 | はい。 |
| 0:34:15 | まず当部署、基本的方針の展開といたしましては、まず防護方針を記載させていただいた上で個々の施設ですね、建屋とか、 |
| 0:34:25 | 屋外施設とかいう形のものに対して、 |
| 0:34:31 | 動作、その輻射強度に対して、温度を算出して、クライテリアですね、ただの例えば建屋外壁が要求される機能とか、 |
| 0:34:41 | 請け合いの外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とするという形でクライテリアを変えているというか、になってますと。 |
| 0:34:50 | で、当該施設につきましては、その施設の各部位の評価をしますので、施設の温度を算出し、という形で展開させていただいています。 |

| | |
|---------|---|
| 0:35:01 | これも他の事象、森林火災とかも同様に、各部位を評価するにあたって先ほどもありましたけど、代表部位を評価するというのは添付書類の方で展開させていただく考え方をしています、 |
| 0:35:14 | 敷地の温度を算出して、屋外の外部火災防護対象施設の許容温度以下とするような形で、展開展開させていただいております。 |
| 0:35:23 | 波及的影響、と、 |
| 0:35:27 | 飛来物 5 番から影響を受ける施設、使用済み燃料キャスクについては同じです。あとは使用済み燃料キャスクにつきましては、外壁のが波及的危険な建屋が、キャッシュに波及的破損を |
| 0:35:41 | 及ぼさないことが、ぐらいいでになりますので、 |
| 0:35:47 | 安重の収納する建屋、 |
| 0:35:50 | これちょっと記載が変わりまして、建屋外壁から内壁までの今度算出して、建屋の構造強度を維持するということで明確化させていただいております。 |
| 0:36:00 | あとは耐火被覆の A 棟の設計方針が展開されていくんですけども、こちらにつきましては、外、竜巻、 |
| 0:36:10 | 34 の方で、一緒にご説明させていただきたいと思います。 |
| 0:36:20 | 規制庁岡です。以上でしょうか。 |
| 0:36:25 | はい、以上になります。はい。 |
| 0:36:27 | 規制庁岡です。それでは、幾つか確認させていただきます。まず、 |
| 0:36:35 | いろいろ修正点もいただきましたが、結局は MOX 側のヒアリングで出したコメントは、再処理側で、 |
| 0:36:45 | 反映すべきものっていうのは現状は、 |
| 0:36:49 | ちゃんと反映された状態で今回提出されたら、今おっしゃったようなところはちょっとまだ整理不足していたなとそういう古藤でよろしいでしょうか。 |
| 0:36:58 | はい。一応一通りは反映したとは考えています。 |
| 0:37:04 | はい。 |
| 0:37:05 | はい。規制庁岡です。それで、あとちょっと MOX の方で聞いていた添付の構成っていうところ 00 では 81、8 ページですかね。 |
| 0:37:17 | 今回再処理の方でもつけてもらってはいるんですが、 |
| 0:37:24 | これって、MOX の方ではちょっと議論になっておりましたが結局設計方針は、 |
| 0:37:32 | と書かないと、というような整理なんですか、設計方針の別紙は他別紙は立てないということなんですか。 |

| | |
|---------|---|
| 0:37:41 | はい。日本原燃のモリマツです。当初はそう考えていたんですけども、ちょっとそのあとにですね、設計方針としては、きちんと整理させていただきたいと考えましたので、 |
| 0:37:54 | 一応この展開とさせていただきたいと思っております。この提出した当初時の時につきましては、設計方針で記載する制度目標というところ |
| 0:38:05 | で、別紙の4-1で基本的には記載されているところ、これで基本的に展開されていて、同じようなものが |
| 0:38:13 | 設計方針を作ると作られてしまうということで、ちょっと整理をちょっと再整理しなければならないと、まず考え方としては、今のところは入っているという考え方のもと、この形で整理させていただきました。 |
| 0:38:29 | 日本原燃の蝦名です。すいませんちょっと補足させていただき、修正と補足させていただきます。まず、こちらの提出さしていた00なんですけども、ヒアリングの |
| 0:38:41 | コメントですね。全部は入ってません。例えば今、話があった構成の部分でして、6月3日の |
| 0:38:52 | ヒアリングの中でも、石原の方からも話があったんですが、話しさしていただけてますがまだ校正の部分っていうのが十分 |
| 0:39:02 | 整理がついてない状態でまずは6月2日を出させていただいたという形になってございますので、その部分につきましては今後提出するもので修正していきたいというふうに考えてございます。以上です。 |
| 0:39:16 | はい、規制庁課ですわかりました。じゃあ、次のボックス数の整理の冷やのときに、その辺確認するという感じですかね。 |
| 0:39:29 | はい。日本原燃の蝦名です。そういうふうに考えてございます。以上です。規制庁が実証しました。あと、今再処理側だけ、先ほどの共用温度及び許容力載せて根拠が、 |
| 0:39:42 | 別紙として出ているんですが、この辺もまた再整理されるんでしょうかそれとも、やはり再処理はこのままいって、 |
| 0:39:50 | いくという感じなんでしょうか。 |
| 0:39:54 | はい。日本原燃のモリマツです。 |
| 0:39:56 | 再処理側は対象施設がかなり多くてですね同じ冷却塔でも、強度の温度自体は変わってくるので、 |
| 0:40:06 | ちょっとかなりの |
| 0:40:08 | ボリュームになってくると思ってます。 |
| 0:40:11 | なので別紙4-3-1、環境補足説スウェイ等、補足というか根拠を説明する資料とさせていただいて、 |

| | |
|---------|---|
| 0:40:22 | 別紙の4-3としては、無数と、2度形にはなるんですけど許容温度と許容応力の間、旧応力を単純に、4-3では展開をさせていただくと。 |
| 0:40:34 | いう展開とさせていただきたいなと思ってます。ちょっとまとめて各党もう、何が今ここで説明されてるのがわかんなくなってしまうと思っているのでちょっとこの構成のままさせていただきたいなと考えております。 |
| 0:40:46 | はい。規制庁岡です。そういう考えもわかるようにしといていただければ、また次のヒアリングで確認させていただきます。 |
| 0:40:55 | あと引き続きなんですけどちょっと全体論というか先ほどからあった外貨04と、今の別紙4の関係なんですけど、 |
| 0:41:06 | 先ほどその外貨19と、今の |
| 0:41:10 | 別紙4-3-1が同じっていうところも、 |
| 0:41:15 | コメントさせていただきましたがこちらの外貨04でかなり補足説明資料内で方針というのをしっかり認識合わせしてきたところもあって、 |
| 0:41:25 | 今、別紙の方にはその外貨04で書いたところが全部残っているような状況なんですけど、こちらについても補足説明資料として、 |
| 0:41:38 | どこまで残すかっていうような検討とされてますでしょうか。 |
| 0:41:44 | はい。日本原燃のモリマツです。 |
| 0:41:48 | 衛藤、別府の野瀬衛藤外観04の方につきましてはワンストーリーで説明をちょっと加えようとし、していて、現状としては |
| 0:41:59 | テンプレと同じような展開がちょっと記載されているという状況にはなっていてしております。ここからちょっと抜き差しをちょっと検討した時に、ちょっとストーリーとして飛び飛びになってしまうところ。 |
| 0:42:10 | ちょっとかなり気にしてちょっと、現状は補足説明資料を展開させていただいています。 |
| 0:42:15 | 衛藤。 |
| 0:42:17 | 例えば |
| 0:42:20 | これもちょっと共通、佐瀬江藤。 |
| 0:42:23 | グラウンドと同じような話になるんですけども、多分、添付の展開から |
| 0:42:30 | ウェブの展開の部分を抜こうとすると、別添だけが残るようなイメージになると思ってます。 |
| 0:42:36 | そこをそういうふうには展開してしまうと、いきなり詳細な説明がされているかなり詳しい説明がされている補足説明資料になってしまってちょっと構成としてもかけっこ難しいなというふうにちょっと考えていて、ちょっとまだ検討させていただきたいと思いますが、 |
| 0:42:51 | ちょっとこういう形の資料とする。 |

| | |
|---------|--|
| 0:42:55 | かどうするか、ちょっとまた検討していきたいと思います。 |
| 0:42:58 | はい。規制庁岡です。わかりました |
| 0:43:02 | 無理にまではいかないんですけどやはりさっきも申しあげました通り同じことが添付頭側に書いてあるというのは、結構気になる場所ですので、ちょっとそこら辺また引き続き、 |
| 0:43:14 | 整理の方よろしくをお願いします。 |
| 0:43:17 | あと、ちょっと別紙1の方移らせていただきます。 |
| 0:43:21 | 別紙1の、特に33ページからの航空機墜落火災の整理なんですけど、 |
| 0:43:27 | まず33ページ目1段落目先ほど説明もありましたが離隔距離の確保とかがもう急に入ってきていて、一方で許可のときは、 |
| 0:43:37 | 離隔距離を想定しないことを、 |
| 0:43:42 | 伸びていると例えば32ページ名ですね、1.7. 11.5. 4。 |
| 0:43:48 | 許可の添付6の、 |
| 0:43:50 | 11.1. 7. 11.5. 4の1段落目、 |
| 0:43:55 | 2、離隔距離の想定しない航空機墜落による火災としてとらえ、っていうふうにあってこれの今の、別紙の方でも展開されている状況です。なので、 |
| 0:44:06 | 離隔距離の扱ってということは先ほどの説明で理解はしたんですがその許可整合という観点でしっかり |
| 0:44:14 | 整理してそういう説明が必要かなと。 |
| 0:44:18 | 思いますサイトウでも吹き出しでしっかり説明して、そういう誤解を招かないような表現っていうのが必要かなと思いますので、 |
| 0:44:26 | よろしくをお願いします。 |
| 0:44:34 | はい。表現のモリマツです。かしこまりました。 |
| 0:44:37 | 規制庁コサクです。すいません。今の点なんですけど、 |
| 0:44:41 | あれですよ離隔距離といったときに、先ほど大岡が言ったところの許可の文面は、建屋外の離隔距離であって、 |
| 0:44:54 | 今皆さんが33ページで書かれているのは、その建屋の裏面から、 |
| 0:45:00 | 出た、建屋に収納している機器までの距離っていうことなんですよ。 |
| 0:45:07 | 宮野モリマツですと、てというと語弊があるので冷却塔の竜巻防護対策設備とかで考えていただくと、 |
| 0:45:17 | あれかもしれないんですけども、戸田常田都築のネットの外、外部加工から冷却塔の中の、例えば██████とかですね、そういったところの設備、 |
| 0:45:27 | に対して離隔フリーというものを考慮しているので、そこは正確に書かなければならないということで、 |

| | |
|---------|--|
| 0:45:34 | 記載させていただいています。ちょっと主なので種類が違います。 |
| 0:45:40 | はい。あのな、それをその同じ用語で書きちゃうからおかしいということだと思うのでそこは整理されるんだと思うんですけど。 |
| 0:45:48 | その際にですね、今横に書いてある許可の本文では、 |
| 0:45:55 | 下、火炎からの輻射強度の影響により、 |
| 0:46:00 | 外壁等の温度上昇を考慮した場合においても、 |
| 0:46:05 | 言っていて、 |
| 0:46:07 | これの外壁等の等って何ですか。 |
| 0:46:14 | はい。日本原燃のモリマツです。この展開につきましては後で屋外の施設とか書いていないので、屋外 |
| 0:46:22 | の施設のことを考慮して、頭がついている。 |
| 0:46:25 | おります。 |
| 0:46:31 | ページだって一番左に、等の解説と書いてあってこの印こことさ、この等々、私が今質問した等はちょっと意味が違うとは思うんですけど。 |
| 0:46:44 | 何か混同して説明をされているような気がしていて、 |
| 0:46:48 | 私が今の左に書いてある等々、許可の方で関連してるのは三行目の建屋等、 |
| 0:46:56 | が、 |
| 0:46:58 | 私の言ったのはその市2行下の外壁等で、これの中にですね、遮熱板も入るんじゃないのかなと思っているんですけどいかがですか。 |
| 0:47:20 | はい。日本原燃のモリマツです。 |
| 0:47:22 | そうですねそこに、ここには遮熱板側も入ると思っております。 |
| 0:47:30 | 規制庁コサクですそうですね遮熱板の裏面の輻射熱も考えて大丈夫なように設置してますっていう説明だったと思うので、含まれるような気がしていて、そういった遮熱板なりなんんりの登場人物がどの位置にあるのかということも念頭に、 |
| 0:47:48 | 今回エース基本設計方針の記載を整理されるということなのでそこまで考えて整理してくださいねっていうところです。 |
| 0:47:58 | はい。日本原燃の掘場です。かしこまりました。 |
| 0:48:04 | 規制庁課です。その今のところなんですが、部、 |
| 0:48:09 | 先ほどの説明では分母、 |
| 0:48:12 | 変えるっておっしゃってましたが、どのように変え、江藤元の、離隔距離の確保と建屋による方も、 |
| 0:48:21 | と、そのあとの熱影響によりっていう部分を分離して書くっていうことなんでしょうか。 |

| | |
|---------|---|
| 0:48:28 | 衛藤 2 本目のモリマツです。 |
| 0:48:31 | 江藤先ほどのご意見も踏まえてもともとはその離隔距離の確保の前には、施設内のちょっと書き分けをちょっと整理した建屋、 |
| 0:48:43 | 等の直近の火災に対して、施設の中で考慮される離隔距離の確保、建屋による防護、 |
| 0:48:51 | そして文章を切って、 |
| 0:48:53 | ですね。 |
| 0:48:54 | その対比輻射熱案という形でちょっとせ整理をちょっと考えておりましたが、ちょっとそこですね。衛藤。 |
| 0:49:04 | まず、その離隔距離の確保っていうのも、建屋による防護よりはちょっとフェーズが落ちるものだと思いますし、 |
| 0:49:11 | のでちょっと、建屋による防護というものをちょっと変えた上で、 |
| 0:49:17 | 離隔距離の確保というものの考え方を整理して、大会輻射熱案っていうような形の文章を載せる。 |
| 0:49:25 | かなとちょっと今、考えております。 |
| 0:49:28 | はい規制庁課長あごめんなさい、規制庁コサクですけど、そもそもで言うそうですね許可本文をちょっと蔑ろに好きだという気がします。 |
| 0:49:39 | 外壁だろうと、5 番、遮熱板だろうと、結局 |
| 0:49:44 | 機器が直接輻射熱を受けないようにして、その邪魔板になっているもの、のり面からの影響っていうのも踏まえて、安全機能が大丈夫なようにしますということであることに変わりはなく、 |
| 0:50:01 | 結局、その裏面からの対応っていうと、結局距離を離して服さね、 |
| 0:50:08 | 邪魔板の裏面の温度がどうなのかっていうところの射熱の程度感を整理するのかわかりませんが、 |
| 0:50:16 | は、距離をある程度離すってことには変わりなくって、 |
| 0:50:21 | あまり建屋なのかどうなのかってそんなにこだわる必要は、この許可の方針を踏まえると、ないような気がするんですけど、どうなんですかね。 |
| 0:50:33 | はい。日本原燃の蝦名です。確かに今のご意見いただいてみると、許可で言ってることをちょっと、 |
| 0:50:43 | ちょっとずれてる部分というのが、やっぱり見受けられますんでそういった意味では、許可に書いてあることに、意義というのを、 |
| 0:50:53 | 忠実に何か表現できるような形にしたいなあと考えております。 |
| 0:51:01 | はい。以上です。 |
| 0:51:03 | 規制庁コサクです。 |
| 0:51:05 | もしかする等、 |

| | |
|---------|--|
| 0:51:07 | ここの部分の方針でいうとそれでいいような気がするんですけど。 |
| 0:51:11 | 外的、外部衝撃の全体的な設計方針で考えると、建屋内におきますということと、エースそそうでない場合こうしますと、 |
| 0:51:24 | いう大きな方針の枠組みがあって、もうそこにい水準をした方がいいかなみたいな検討をされてたりします。 |
| 0:51:41 | すいません日本原燃でちょっと頭の中がまだ整理できてない段階でちょっともう一度すいません確認させていただきますが、外部、 |
| 0:51:50 | 外部損益全体としてその建屋の中に、 |
| 0:51:55 | あ、すいませんちょっとあんまり、ごめんなさい、1個がすいません私理解できません。規制庁補足です |
| 0:52:03 | 理解できないんだったら、私は先回りして考えただけなので別に気にしないでくださいってことですけど、例えば29ページ開いてもらうと、 |
| 0:52:15 | 今の基本せ、設工認の基本設計方針のところで、 |
| 0:52:20 | 建屋内に収納されと書いてあって、これはそれだから設計方針側じゃないですけど、 |
| 0:52:28 | こういう、こういう建屋に内に入れますっていう方針があって、防護を考えていくというのが、 |
| 0:52:38 | 他の外部衝撃のものには、多々あったと思います。竜巻もそうだと思うんですけど、 |
| 0:52:47 | というのに対してここはそういうふうなことは書いてないんだけど、同じように並びをとって書こうかなと思ってるのかってことなんですけど。 |
| 0:52:57 | はい。日本原燃の蝦名です。そういった意味ではこちらです建屋の中に収納するというのが、一つの守り方になりますんで、 |
| 0:53:09 | 他の外部衝撃の整理と同じになるかと思います。ちょっとそういう意味では下ありてない部分があるのかなと思いました。以上です。 |
| 0:53:21 | 規制庁コサクです。そうなのかなって気もするんですけど、一方で許可の時に、そういう議論までした上で、こういう方針で収めていて、それは、 |
| 0:53:36 | そもそも屋外施設もあってということだ。 |
| 0:53:41 | 有井もあるのかなって気もするんですけど。 |
| 0:53:44 | いずれにしても外壁等の温度上昇というようなところで、基本は表現されているものだと思います。 |
| 0:53:55 | どこまで他のに合わせる必要があるのかとかっていうのを考えつつ、まとめていただければと思います。以上です。 |
| 0:54:05 | はい。日本原燃の蝦名です。 |

| | |
|---------|---|
| 0:54:09 | そうですね |
| 0:54:10 | こういう記載になった理由というのがありますんでそういったのも踏まえて、適切な表現にしたいと思います。以上です。 |
| 0:54:22 | 規制庁課ですちょっと全体的に今回検討されたところろが、今のお話にあった通り、 |
| 0:54:30 | 許可と意味が変わっているところっていうのが結構あって、且つそこに入れると意味が変わるっていうような、主変更が結構多くてですねそれで確認しにくい。 |
| 0:54:44 | 状況になっています検討された結果だとは思いますが、期間きはしますが、やはり許可に準じて、まずは整理して、 |
| 0:54:55 | いただく必要があると思う。 |
| 0:54:57 | います。 |
| 0:54:58 | それぞれ、検討はされた結果だと思しますので、 |
| 0:55:03 | 意味があるのかもしれませんがその辺は聞きますが、例えば次の2段落目のところも、いろんな就職も許可の、 |
| 0:55:11 | 方に入って、結局、 |
| 0:55:14 | 意味がよくわからなくなっているんですね。 |
| 0:55:18 | 内々の評価として建屋は温度を算出して、機能を維持してってこれ、許可の添付のものがベースになっているんですがいろんな修飾を入れて、 |
| 0:55:30 | しまっているので一つ一つの点の間にあるものが繋がってないとな、何の温度を算出して、その温度はどうだったら、機能を維持して、安全機能が損なわれないんだっていうところが、 |
| 0:55:45 | 全くわからなくなってしまうと、そういうところは結構この後も続いていくんですが、その辺社内でもう少し |
| 0:55:55 | 整理と通されますでしょうか。 |
| 0:56:07 | はい。表現モリマツです。 |
| 0:56:10 | そうですねちょっと前の文章との繋がり関係で就職をちょっと追加させていただいたりとかですね、評価としてこういうふうなところを考えなきゃいけないと。 |
| 0:56:20 | どこの温度っていうところにつきましては |
| 0:56:24 | そうですね。 |
| 0:56:27 | 今日は許可の方では、外壁及びない建屋内の温度上昇により、 |
| 0:56:32 | というような形で書いてあるところが、外壁及び建屋内の温度、 |
| 0:56:37 | という形で外壁を建屋内の温度、 |
| 0:56:40 | するのか、外壁だけを動かしてるのかっていうところがちょっと読みにくいかなっていうかなとは思いますがちょっとそういったところは、 |

| | |
|---------|---|
| 0:56:47 | 整理をさせていただき、もうちょっと検討させていただかないといけないかと思ってます。屋外の施設についてはちょっと包絡するような形で記載させていただいてましてちょっとこれで意味合いが変わってないかっていうところは、ちょっとまた確認をさせてもらわなきゃいけないかなと思っています。 |
| 0:57:02 | 剥離影響というものを定義させてもらった時に |
| 0:57:06 | 竜巻防護対策設備ですかね、ごめんなさい、ページ数をまた言い忘れました右下 34 ページまでちょっと飛んでいってますけども、 |
| 0:57:14 | そのカテゴリーに入る竜巻飛来物、竜巻防護対策設備ですけどもそちらをですね、 |
| 0:57:23 | ちょっと丸めたときに、意味が変わっていないかということ、学校等に耐火被覆遮熱板統合する対策を講ずる設計とするというものに対して、 |
| 0:57:33 | クライテリアがですね外部火災防護対象施設等に波及的影響を及ぼさない設計とするというちょっと書き変わりがあると。 |
| 0:57:40 | いったところだと認識いたしました。ちょっとここは |
| 0:57:47 | 再度検討させていただきたいと思えますちょっと許可整合という観点で、クライテリアが変わっていないかということ、確認する温度というところは、変わっていないかというところは確認させていただきたいと思えます。 |
| 0:57:59 | 以上です。 |
| 0:58:00 | はい。規制庁岡です今おっしゃったようなところもそうでした、 |
| 0:58:07 | 共同言っていたキャスク |
| 0:58:11 | じゃなきゃ、 |
| 0:58:13 | 34 ページ名の、 |
| 0:58:16 | 波及的影響はおよぼし得る施設、あんな上から |
| 0:58:21 | 行を追加していて、これが建屋ということでキャスクを収納する建屋というふうに整理されたとおっしゃってましたが、こうしてしまうと、普通に、 |
| 0:58:32 | 他の施設の建屋も含まれてしまう。 |
| 0:58:36 | 今そういう整理になってるんですが、そう。 |
| 0:58:41 | どう、どういう考えで今こう等が入っているんでしょうか。 |
| 0:58:49 | 日本原燃の成松です。すいません。キャスクではございません。 |
| 0:58:53 | 等の竜巻飛来物防護対策設備については、屋外に設置する外部火災防護対象施設に、基本的をとる場合はというところで、 |

| | |
|---------|--|
| 0:59:05 | 江藤、田井深瀬傍受対象施設等に波及的影響を及ぼすおよぼし得る施設はというふうに整理させていただいて、 |
| 0:59:13 | ごめんなさい、もう少し上段からの整理をご説明させていただかなきゃいけないんですけども、右下7ページですね、他の会社もそうなんですけども、 |
| 0:59:24 | 波及的影響を最初に定義するところですね。 |
| 0:59:28 | 外部火災防護対象施設等に波及的影響をおよぼして、安全機能を損なわせる恐れがある施設、 |
| 0:59:37 | 以下、外部火災防護対象施設等に波及的影響をおよぼし得る施設というふうに定義させていただいております。 |
| 0:59:45 | 業績方針としての中期方針、これは一つの文となりますので、そちらを受けて、層厚空気のところに展開されているというものになっております。 |
| 0:59:59 | 繰り返しになりますが申しませんちょっとごめんなさい。私の言葉の中に入ってたかもしれないですけども、キャスクはキャスクで一番下に波及的破損というのが要望になりますので、波及的破損という形で整理させていただいております。 |
| 1:00:12 | 以上です。規制庁岡ですちょっとそこは勘違いしてました。で、今のその頭が、6ページ目の一番下の段落で、 |
| 1:00:21 | 推理されていることであって、外部化し、火災防護対象施設及びそれらを主導する建屋を、 |
| 1:00:28 | 外部火災防護施設等というふうに言っているんですね。それに対して波及的影響を与えるってような整理になっていて、結局この通り、 |
| 1:00:37 | 含まれるものは、今は、この縦にずっと読んできて、建屋に、 |
| 1:00:43 | なるんですよ。そこがどういう整理なのかっていうことを伺ったんですが、いかがですか。 |
| 1:00:52 | 植野モリマツです。はい。衛藤。 |
| 1:00:54 | 外部火災防止施設といった外部火災防護対象施設等の文字の括りとしては、この外部火災防護対象施設及びそれらを収納する建屋が |
| 1:01:07 | な外部火災防護対象施設等というところで、あと、安重を含むとで、ちょっと重複する記載になるかもしれませんが、 |
| 1:01:18 | 屋外も含んで外部火災防護対象施設が定義されていて、 |
| 1:01:23 | その縦になる外部火災防護対象施設があるならそれらを収納する建屋も含めますというのが、 |

| | |
|---------|---|
| 1:01:29 | 整理となっております。等を解消江藤共通事項だとは思っていて、波及的影響というものは外部火災防護対象施設等も含んだ形ですね、確定的影響をおよぼし得る施設、 |
| 1:01:45 | を対象にして整理するというのが考え方だと考えております。 |
| 1:01:49 | はい。規制庁岡です。で、ちょっと、 |
| 1:01:53 | ちょっとまだ、私の中で、理解できてないところがあって結局、建屋に対する波及的影響をおよぼし得る施設、 |
| 1:02:00 | もえと。 |
| 1:02:02 | 波及て景気を及ぼさない設計とするようにしてるんでしょうかというのが一番の質問なんです。 |
| 1:02:12 | はい。これは今回で説明させていただきなきゃいけないと思いますけどそれは、スするようにしなければならぬということし、しております。 |
| 1:02:21 | 規制庁下で裾許可のときはそういう整理はなかったですが、今回せ再整理をした上で、建屋に対してもやはりそういうところは見ていかなきゃいけないっていう。 |
| 1:02:31 | こと認識で大丈夫でしょうか。 |
| 1:02:36 | はい、衛藤専務させていただくときにそういう考えでございます。 |
| 1:02:40 | 規制庁岡ですわかりました。はい。 |
| 1:02:51 | ちょっと細かい話ではあるんですが 33 ページ目、双方の記載ってというのが一番上のところにあって、こうやってこう両側に線が引っ張ってあるようなものってというのは、他の条文なんかだと、 |
| 1:03:04 | こちら側の設備はこうこうこういうふうになってい観点からこういうふうに決まっています、こちら側の設備はこうこういう。 |
| 1:03:12 | 観点から決まっているってというような感じで、 |
| 1:03:15 | いろいろ整理されていて、ちょっとまだ、外部火災ではそその辺のその主語が、 |
| 1:03:21 | ちゃんとしてないところってというのが、 |
| 1:03:24 | 結構多くてですね、ちょっとその辺も確認の 1 項目として、 |
| 1:03:30 | ポイントとして押さえていただければと思いますが、 |
| 1:03:34 | わかりましたでしょうか。 |
| 1:03:36 | はい。日本原燃のモリマツです。例えば西田 19 とかで |
| 1:03:41 | 敷地内を敷地周辺を通行する危険物貯蔵施設、 |
| 1:03:47 | 噴き出す資金地内敷地周辺を通行する危険物を搭載した車両。 |
| 1:03:52 | これに対して最終施設の話は記載しておりますけどもさ、 |
| 1:03:57 | 発電の方は記載していないとか、がございますので、ちょっとそこは |

| | |
|---------|---|
| 1:04:02 | 双方の違いがこういったところにあるかというところを明確にして記載させていただきたいと思います。はい、規制庁課ですよろしくお願ひします。 |
| 1:04:09 | あと、 |
| 1:04:14 | 2 段落目、 |
| 1:04:16 | の、いいですね、これは、 |
| 1:04:20 | 先ほど説明に使ったその許可からの変更点っていうところに、 |
| 1:04:26 | 設計方針を記載していうふうに設計方針が記載されているというふうになってるんですがこの部分の言葉がどこにあるかわからなかったんですが、 |
| 1:04:37 | これはどこから持ってきたんでしょうか。 |
| 1:04:40 | 主要部材である鋼材の強度がっていうところが、 |
| 1:04:44 | ちょっとわからなかった。 |
| 1:04:58 | 日本原燃のモリマツです。 |
| 1:05:00 | そうですね補足からちょっと展開し、 |
| 1:05:04 | うん。ごめんなさい。この言い方はよく、 |
| 1:05:08 | そうですね、ちょっとどこからちょっと許可からどこをどう持ってきたのかというところがちょっと欠けていない。 |
| 1:05:15 | ごめんなさいちょっと |
| 1:05:18 | 補足まで整理したときに、こういうことが必要であろうということでちょっとこれが設計方針だというふうな書き方になっていて、ちょっと大上段から整理する考え方の記載からちょっと外れた書き方になってますので、 |
| 1:05:31 | ちょっとそこは再整理して、書き方を関係としたいと思います。はい。規制庁堀ですよろしくお願ひします。 |
| 1:05:37 | あと 34 ページ目の 3 段落目も、 |
| 1:05:41 | ここ非常用ジーゼル。 |
| 1:05:44 | 発電機を収納する建屋の話に限定されてると思うんですが、その紙部分の、 |
| 1:05:52 | 手話が取れて建屋ないのっていうふうに全部アロンにしている気がするんですが、 |
| 1:05:58 | これはどういう考えで、そのように整理されたんでしょうか。 |
| 1:06:05 | はい。日本原燃のモリマツです。具体施設を説明してない中で衛藤。 |
| 1:06:11 | いきなり展開してはどうかっていう、ちょっと懸念がございましてちょっとそこを、 |

| | |
|---------|--|
| 1:06:16 | 丸める形で記載した方が良いだろうというふうな考え方です。ちょっとそうですね許可整合という観点でちょっとここは限定させていただいた方が良くもしいかなのでちょっとそこは確認して、程度整理させていただきたいと思います。 |
| 1:06:31 | はい。規制庁甲斐ですちょっと今の書き方だとやっぱり縦にこうずっと読んでいくといきなり建屋内に飛来物防護盤が、 |
| 1:06:39 | どれにでもついてるみたいなの。 |
| 1:06:42 | 感じになってしまって建屋は飛来物本が、でも守ってるんだっていうような、今印象を受けるような並びになっているので、 |
| 1:06:52 | ちょっとたとえ全般に確認してもですね、ちゃんとそうす。そういう建屋、例えば飛来物本番がし、設置されている場合はとか、 |
| 1:07:02 | そういうことがわかるように、ケースケース分けするような記載ぶりが必要なかなと思いますので、そういった面も含めよろしくお願ひします。 |
| 1:07:16 | 35 ページ目に入って、当大会は、すいません。 |
| 1:07:21 | 補足です。申し訳ない。衛藤。 |
| 1:07:24 | 大分前に話し合ったところではあると思うんですけど 34 ページの許容温度関係の話は、 |
| 1:07:31 | 一応、今許容温度って最初の段落書いてますけどその下は、波及影響は構造、 |
| 1:07:40 | が維持されるっていうことでその下は |
| 1:07:46 | 安全機能を維持するための必要な温度とっていうことで、 |
| 1:07:52 | これは表現を適切に合わせていくっていうことでよかったんですよね。 |
| 1:07:58 | はい。業務につきましてはまず考え方を書かさせていただいて、表現はちょっと最後、させていただきたいと思っております。 |
| 1:08:07 | はい。規制庁、宗です。その上でこのあたり許可から適宜持ってきていて、 |
| 1:08:16 | 許可は評価の内容だけでも設計方針に変えますということなんですけど、結局許可で評価をしているというのも戻ると 33 ページの先ほどお話をした、 |
| 1:08:29 | 安全機能を損なわない設計っていったところの、具体が示されていると。 |
| 1:08:35 | ということであって、先ほど議論した基本設計方針を書き直す際にも、そこで大枠方針を述べた上で具体がその次から |
| 1:08:48 | 対象物に応じて変えていくという構成になると思えばいいですか。 |
| 1:08:57 | はい。日本原燃の森モリマツです。そうですね |

| | |
|---------|---|
| 1:09:02 | 最初のパラグラフのところで江藤間瀬宣言をさせてもらって、江藤宇津木のパラグラフ以降展開させていただく考え方としたいと思います。 |
| 1:09:13 | はい。補足ですわかりました。で、もう一つ先ほど大岡が言ったかと思うんですけど、許可の際にはあまり波及影響の設備、 |
| 1:09:24 | はどうしますみたいなことは直接書かれてないんですけど、 |
| 1:09:29 | 結局は最初の文章とかで包含されていて、波及影響も含めて対応しないと安全機能を損なわない設計とはならないのでと。 |
| 1:09:39 | ということなんだろうと理解をしつつ、それを設工認では具体的にしていってということで列記してる中にその波及影響をおよぼし得る設備、施設はというようなことが書いてくるって理解すればいいですかね。 |
| 1:09:55 | はい。日本原燃のモリマツです。その理解でお願いと思ってます。 |
| 1:10:01 | はい、そうですわかりました。えって、 |
| 1:10:04 | まずそれがわかるように書いてきてくださいということで、 |
| 1:10:10 | 先ほどの建屋云々っていう話とも繋がるんですけど、33ページの真ん中の中ですね、許可本文のところの、四角囲みして、②、 |
| 1:10:22 | P 203 P 30 へと。 |
| 1:10:25 | 言ってることについて②の方は、うん。 |
| 1:10:31 | 措置関係なので全体でっていうのは何となくわからなくはないんですけど、 |
| 1:10:36 | 丸さんの方は、 |
| 1:10:39 | これは、 |
| 1:10:41 | 30、っていうと、一般の外部火災に対する防護。 |
| 1:10:48 | なぜその航空機の |
| 1:10:51 | 特有の対策について述べるのかとかっていうのがいまいちよくわかんなかったんですけど、この考え方ってどうなんかあるんですか。 |
| 1:10:59 | 日本原燃のモリマツです。ここのパラグラフはス三つ並んで掲げていて、午後墜落による火災についてですか。 |
| 1:11:10 | はい。 |
| 1:11:11 | 今古作が言った 30 っていうのが西田の 30 じゃなくて上の 30 なので、航空機墜落火災でこれから説明しようとしているところに飛んでいるという理解ですが、 |
| 1:11:26 | あと、ごめんなさい、44 分の 30-30 です。 |
| 1:11:31 | わかりました。 |
| 1:11:35 | そういうことですか。ごめんなさい。雨森です。ここのページ数が最後に右田さんのナンバーはそういう形になってるので、すいません |

| | |
|---------|---|
| 1:11:44 | 多分他の事象も、はい。上野ナンバリングでやっていて、まずここ、ちょっと大丈夫だと思うんですけど、航空機墜落による火災についてはまだまだ繋がりが繋がってる文章になってます。で、 |
| 1:11:58 | 第1パラグラフで耐火被覆遮熱板を展開するために、この、ここにまず記載を置いてやっている。飛ばしているのは、具体の耐火被覆の設計方針を展開する。 |
| 1:12:12 | 右下535ページですね、衛藤で28ページと書いてますけど、 |
| 1:12:18 | 先ほどの衛藤植野に、 |
| 1:12:21 | 倉地からできて、ところに大学等の具体の展開をしていると。それで、右側にそれが照らし合わせられるように、ここに記載しているという形にしております。 |
| 1:12:30 | 規制庁コサクです |
| 1:12:33 | 書いてる状況は、構成は理解しましたが、 |
| 1:12:37 | ここにそれがきていいのかなっていうのがちょっとよくわからなくて、結局その一番入口2全体骨格としての方針を書き、その具体を列記していくということなんですけど。 |
| 1:12:51 | 現状で |
| 1:12:54 | これを下に持っていったら、 |
| 1:12:57 | その1耐火被覆遮熱板っていうので守るんですけど、ということがないまま、許容温度どうのこうのと。 |
| 1:13:05 | いうことになっちゃうんじゃないかなと思ってそれで本当に文書成り立つんでしょうかと思ったんですけど、そこら辺の工夫は、 |
| 1:13:17 | 現時点でどうなってます。 |
| 1:13:20 | はい。日本原燃のモリマツです。衛藤田井回避不能記載、具体の記載場所は、ちょっと植田りしてあったり、ちょっと今、ちょっといろいろ悩んでおまして、 |
| 1:13:31 | ちょっと今現状ですね、防護方針を、第1パラグラフで書いてある体系化または遮熱板という宣言を入れるような形になりましたので、 |
| 1:13:40 | こちらで大会輻射熱で守るという宣言をした上で、各施設の |
| 1:13:46 | 設計方針を語ると、大会輻射熱欄の設計方針を最後に語るというような構成とさせていただいて、す。検討しているという状況になってます。 |
| 1:13:56 | はい。規制庁蘇武です。現時点だとそういう工夫をして、 |
| 1:14:03 | 今、33年33ページ見てますけど、許可の一番下のところは下に持っていったら、 |
| 1:14:13 | これに代わるものとして、第一段落に入れ込んでますと。 |

| | |
|---------|--|
| 1:14:17 | ということで対応を取れたってということになるんですが、一方でその第一段落を先ほどの許可本文を踏まえて直すということになっているのでその際に、今の工夫をどういうふうにしていくのかと。 |
| 1:14:30 | ということも併せて考えて、忘れないようにしていただいて対応いただければ |
| 1:14:35 | 以上です。 |
| 1:14:36 | はい。日本原燃のモリマツです。そうですね直す時にちょっとそこの観点忘れそうになっていたのでありがとうございます。ちょっとそこは気をつけます。 |
| 1:14:46 | 規制庁岡です。ではよろしいようでしたら 35 ページ目からの、航空機墜落火災の熱影響での遮熱板と耐火被覆のところ、 |
| 1:14:56 | なんですが、 |
| 1:14:57 | まず一段落名。 |
| 1:14:59 | から 2 段落目に展開するところ、前から結構何度か外来数の中でコメントをしてきたところではあるんですが、どんなところで耐火被覆を使って、 |
| 1:15:11 | どんなところで遮熱板を使うかっていうその使いかたが、まずは大前提の方針としてあってです、それぞれの説明があるっていうようなイメージを持っていたんですが、 |
| 1:15:23 | 今そういうところがなくてですねここをどういう考え方で、今ここ記載されてますでしょうか。 |
| 1:15:31 | はい。日本原燃のモリマツです。考え方の整理としましては耐火被覆から基本対策になるを我々は考えております。 |
| 1:15:41 | うん。どうしてもですね耐火被覆で守るという前提。 |
| 1:15:46 | もう大分皮膚で守ることができない。黒須統括リーダーすいません途中で、それは外来患者さん議論してきてさ、ある程度整理がついていることで、 |
| 1:15:58 | それを基本設計方針の大方針として、 |
| 1:16:02 | なぜ書いてないのかというようなところがコメントだったんですが、 |
| 1:16:08 | 日本原燃の守屋です。一応最後の遮熱板は、久我宇都のところで、こいつだけは限定をつけたという形で整理させていただいて、 |
| 1:16:21 | いますが、一番最初のところで、まずその方針が書かれていない。 |
| 1:16:27 | 二重改修かどこに使うのかっていうのも、 |
| 1:16:30 | 我々としては、それが前提ですという考え方なんすけどそこが欠けていないというところを理解しました。 |

| | |
|---------|---|
| 1:16:37 | 規則については、ちょっと検討させていただきたいと思います。はい。規制庁岡です。遮熱板のところ、その車市場はこういうところに塗装しますっていうふうに書いてあるのは理解しているんですが、まずは耐火被覆遮熱板というのは、 |
| 1:16:51 | 初めてここで、対策の具体を説明しますっていうときに、 |
| 1:16:57 | この使い分けってというのはまずは方針としてあって、それぞれどういうところになってきますっていうことが、手管書きくださった方が、方針としては綺麗なのかなと。 |
| 1:17:08 | 考えました。外観の中でもそのように整理されていまして、参考としてよろしく検討いただければと思います。 |
| 1:17:18 | はい。日本原燃のモリマツです。ちょっと説明できていなかったところがあるのでちょっと補足させていただきたいんですけども、まず耐火被覆を施工するにあたって、安全機能を損なう恐れがある場合にはというちょっと明細限定を置いております。 |
| 1:17:34 | だから、そこで恐れがある場合に、 |
| 1:17:37 | 上耐火被覆を施工しましょうと、ごめんなさい |
| 1:17:42 | これは遮熱板っていうところがあって、ちょっとそこがアドオンGをどう使うのかっていうことになると、いう話になったんだと思っております。ちょっと考え方を整理させてもらって、 |
| 1:17:52 | 安全機能を損なう恐れ上がる場合には耐火被覆を塗りますと。 |
| 1:17:56 | いうのでちょっとまず書かせてもらって最後に遮熱板は駆動部。 |
| 1:18:02 | の部隊に対してという形で |
| 1:18:06 | するような形でちょっと整理したいと思いますちょっといろいろ悩んだ挙げ句、何か上にも入れちゃってどう使うのかっていうのが明確にならなかったということで、理解いたしましたのでそんな考え方で修正させていただきたいと思います。 |
| 1:18:18 | はい。規制庁加瀬です。基本は社内耐火被覆で、耐火被覆でどうしても守れないところが遮熱板 |
| 1:18:26 | 大福濡れないところ |
| 1:18:28 | に、遮熱板ということで理解してましたので、まずはそれがわかるようになっていればと思います明確カーという意味で、コメントしていますのでよろしくお願いします。 |
| 1:18:40 | あと 35 ページ目に関しまして、後で使用表との並びなんかでもちょっと議論はあるんですが、 |
| 1:18:48 | 遮熱板のところ、5 段落目の遮熱板はのところ、点検等の保守性も考慮した設計となるっていうふうに書いてあってこの、 |

| | |
|---------|--|
| 1:18:58 | この設計方針がどう具体的にどういう設計になってるのかっていうところが |
| 1:19:05 | どこにも読めない状態なんですけどこれってどういうことを意味しているんでしょうか。 |
| 1:19:11 | はい。日本原燃のモリマツです。社内確認の際にも点検等々は何なんだという話がちょっと出てしまって、ちょっとここは当テンプでも展開はしていなかったのでもっと明確に書かさせていただこうと思っております。 |
| 1:19:24 | 電源等の等というのは補修ですね、点検及び補修。 |
| 1:19:29 | フロアの保守性を考慮した設計とするということだと考えております。 |
| 1:19:35 | 規制庁から具体的に、 |
| 1:19:37 | どんな |
| 1:19:38 | ことを想定されていますでしょうか。 |
| 1:19:40 | 遮熱板に対して、 |
| 1:19:43 | 点検や補修がしやすいような設計っていうのは、 |
| 1:19:47 | 衛藤そうですねここもちょっと主語が足りないという米、コメントというか確認の結果が出ていまして、 |
| 1:19:55 | 中に加工部のような形で、設置した安重設備、 |
| 1:20:01 | の保守性を考慮した設計にしますというのが、すみません、規制庁コサクですけど、具体的には取り外しが可能だとか。うん。そうですね。そういうところを説明いただいたらいいと思うんですけど。はい。 |
| 1:20:15 | 峯モリマツです。その通りで取り外しが可能でけんけんとかのメンテナンス。 |
| 1:20:21 | 取り外しとかに影響がないような形で、設置させてもらうっていうのが設計方針となります。 |
| 1:20:28 | はい、規制庁課ですまた後で社員側のことをいろいろ聞きますがとりあえず、はい。今の説明で理解できましたので、添付等での展開も、少し具体的な内容も、 |
| 1:20:38 | 添付等で確認できればと思いますのでよろしくお願いします。 |
| 1:20:42 | あと私から別紙1 関係はとりあえず以上なんですけど、規制庁側から確認等ありますでしょうか。 |
| 1:20:55 | ちょっと後でまた仕様表との関係も踏まえて戻ってくる場所もありますので、ちょっとこのまま。 |
| 1:21:01 | 次、別紙4の方進ませていただきますが、よろしいでしょうか。 |

| | |
|---------|---|
| 1:21:08 | はい、日本のモリノです。はい。大丈夫です。はい。規制庁岡です。別紙4の添付書類。 |
| 1:21:15 | のところではほとんどが先ほども申しあげました通り、海外から読んで展開されているところではあるんですがちょっと別紙4の中で外貨04で書いてなかったようなところ。 |
| 1:21:27 | 幾つか確認させていただきます。 |
| 1:21:31 | まず112ページ目。 |
| 1:21:39 | 4段落目ですか。うん。施工対象となる部材はっていうふうに書いてあって、今までも鶴沢委員の考え方っていうのが、 |
| 1:21:49 | ちゃんと聞いてなかったと思ったんですが、ここで直近に1メートル以下の離隔距離で想定される部材、施設の部材はすべてをっていうふう |
| 1:22:01 | に、 具体的に展開されていて、この考え方っていうのはその1メートルでも、 |
| 1:22:07 | 1メートル単位を最小メッシュにして少しでもその部材が、 |
| 1:22:13 | 端からはい。 |
| 1:22:15 | かかったような針とかそういうものは、その部材全面を塗るっていうそういう意味ないでしょうか。 |
| 1:22:23 | はい。日本原燃のモリマツです。離隔距離いうを説明する際に、最小単位1メートルという話をちょっと入れさせていただいて、 |
| 1:22:31 | そこを、これまでのちょっと離隔距離表のところの注釈に書かさせていただいていたものです。 |
| 1:22:39 | うん。それをですね局の方に展開するとき、その考え方っていうのは添付ではちょっとちゃんと書いておかなきゃいけないというふうにちょっと |
| 1:22:48 | 記載したものです。補足の方でごめんなさい、展開できてなかったのは大変申しわけません。 |
| 1:22:56 | はい、規制庁課です。ちょっとでも部材がかかれば全部塗るっていうその、例えば梁の |
| 1:23:03 | その境界っていうかは、どこかでわかるようになってるんでしょうか。 |
| 1:23:10 | 塗る際は部材単位になります例えば針の途中までが、1メートル範囲に入れば、やはり全部がもうすべて塗る対象になります。 |
| 1:23:21 | 1メートルの離隔距離で想定される施設の部材はすべてをとというのは部材すべてを、 |
| 1:23:29 | になります。 |

| | |
|---------|--|
| 1:23:30 | はい、規制庁かですね、これって支持架構とかでは梁とかで少しわかりやすいんですが、結局藤側とかって、何かあんまりそういう部材の、 |
| 1:23:41 | その境界みたいなものを整理を見たことが、 |
| 1:23:44 | なかった気がするんですがそれってどっかで説明されてますでしょうか。 |
| 1:23:54 | 日本原燃田仲でございます。木材との境目というのは部材に対して継ぎ手が存在しますのでその次の部分を境に塗り分けるっていうような、 |
| 1:24:06 | 分け方になります。以上です。 |
| 1:24:08 | すいません日本原燃蝦名です。ちょっと補足しますが竜巻防ネットと同様に、冷却塔の方もですね、支持学校等は、そういった、 |
| 1:24:20 | ある意味みたいなものになってますんで、そういった意味で境界はあるというふうに考えてございます。以上です。 |
| 1:24:28 | はい。規制庁勝ですと、それがですね、図で、 |
| 1:24:32 | わかるようになってたらいいと思ったんですが今、どっかにそう言っていると思いますでしょうか。 |
| 1:24:46 | 植野モリマツです。 |
| 1:24:48 | 確か補足説明資料No。 |
| 1:24:52 | ごめんなさいこれ次の説明になるんですけど、 |
| 1:24:55 | デザインの、ここになりますっていう図面はつけさせていただいて、これで見ただけであればこの部材単位で載ってますってのは理解いただけるかなと思ってるんですけど、規制庁加瀬外貨04。 |
| 1:25:10 | についている別紙2のところにあるものは、和賀。 |
| 1:25:14 | ではいるんですが、例えばその、 |
| 1:25:17 | えーっとですねちょっと外貨04の話で恐縮なんですけど、224ページに一体、 |
| 1:25:24 | 飛来物防護ネットに対して、距離、距離も含めた、部材の塗るかどうかの考え方っていうのが、 |
| 1:25:33 | 展開されていてこれに相当する冷却塔の |
| 1:25:40 | 考え方、どこどこまでが、 |
| 1:25:44 | 最初単位に、 |
| 1:25:45 | その1メートルっていうのを最小単位なのかとか、どこで売るのがかっていうことが、 |
| 1:25:51 | 少しわかるようになってるといいなと思ったんですが、 |
| 1:25:55 | このズー見 |
| 1:25:57 | 冷却塔のその図に、 |
| 1:26:00 | 反映していただいても結構なんですけど、 |

| | |
|---------|---|
| 1:26:05 | 今は結果的にここにあります。 |
| 1:26:11 | わかるんですかねその例えば 205 ページの、 |
| 1:26:19 | ところなんかで判断できるものなんですかね。 |
| 1:26:32 | 日本の海老名です。今、大川さんがおっしゃった通り、 |
| 1:26:37 | 205 ページだとかです。204 ページっていうのが、それこそ冷却塔で塗装する部位を示したものになっておりましてこれでわかるかなとは思いますが、 |
| 1:26:50 | はい。以上です。規制庁からわかりました。こういう単位で部材を設定していますということが、はい。 |
| 1:26:58 | これでちょっと確認します。すみません。 |
| 1:27:03 | 規制庁課です。後引き続きなんです。133 ページ目先ほどもちょっと説明があったところなんです。 |
| 1:27:13 | 土肥、ここで1件だけ確認させていただきたくて133 ページ目の有毒ガスを考慮する施設の選定が2.5のところで開催されてるんですが、 |
| 1:27:22 | 基本設計方針なんかだと、使用済み燃料受け入れ貯蔵施設の制御室とかも、これに該当するって書いてあって、で、 |
| 1:27:31 | 一方でこの点プーへの展開でここが抜けた。 |
| 1:27:36 | んですが、 |
| 1:27:38 | これって何でなんですか。 |
| 1:27:43 | 日本原燃のモリマツです。 |
| 1:27:45 | そうですね。ちょっと。うん。 |
| 1:27:50 | 今日付方針として施工伊勢藤塩津委員、貯蔵施設、 |
| 1:27:55 | の静養室、 |
| 1:27:57 | の設計をするというふうに制限をされていて、すみません。ちょっとごめんなさい。これは抜けたと思ってます。ちょっと考え方としては、 |
| 1:28:06 | 所属燃料の方は、 |
| 1:28:09 | 基本的には |
| 1:28:12 | 最後のA棟と事故、居住性を確保する必要はなくて、一応入れるだけいるための措置。 |
| 1:28:21 | という考え方で、うん。流れるってちょっと一旦考えてしまったんだと思ってます。添3. で運用で運用の方針を変えてますよね。ということで対象施設にはならないです。よね。っていうところで抜けたんだと思ってます。だからそういう設計をするという宣言はちょっとしているんで、 |
| 1:28:40 | ここは追加させていただきかねないかなと思ってます。 |
| 1:28:44 | 規制庁から。わかりました。また再整理されるということでよろしくお願ひします。ちょっと別紙4、 |

| | |
|---------|--|
| 1:28:51 | 関係は以上にして外貨の方であれば、共通する部分もあるので、少しいくつか聞きたいと思います。 |
| 1:28:59 | 規制庁川からこの現時点で何かありますでしょうか。 |
| 1:29:06 | 特にないようでしたら外貨 04 の方をちょっと |
| 1:29:10 | 確認させていただきます。 |
| 1:29:12 | 外貨 04 はかなり、今回、 |
| 1:29:15 | 記載が整理されて、一つ一つ丁寧に展開されてわかりやすくなったところ、 |
| 1:29:22 | でしてちょっと幾つか確認させていただきますがまず 6 ページ目の、 |
| 1:29:30 | 3 (1) の d、上の、A B C D って並んでるところの D ですね、ここを飛来物防護盤等、 |
| 1:29:37 | というふうに 4 行目になっていてこれは何、何を意味した頭なのかっていうのがちょっとわからなかったんですが、この後もその頭がついたものについてないものが、 |
| 1:29:49 | 結構出てきて何か書き分けているのかなと思ったんですがこれも伴以外に何を想定して、 |
| 1:29:55 | 書いているんでしょう。 |
| 1:29:58 | 日本原燃のモリマツです。これは大変申しわけませんちょっと等は全部抜き切ったと思ってちょっといたんですけども、一時期ですね先ほど小坂さんからも話があった通り西副主査の話っていうので、 |
| 1:30:10 | 1 回は飛来物 5 番等、遮熱板をちょっとひとまとめにして整理した時期があって、 |
| 1:30:19 | そういうものがあるだろうということでちょっと記載をさせていをつけていたというものになってます。いや、そうじゃなくて、その屋外の施設の |
| 1:30:29 | 影響評価の中で拡大飛来物法の 29 社ですねとか他のものから 29 社というところを確認するという整理をやり直して、物防護の方の確認は、飛来物防護盤だけに整理し直したと。 |
| 1:30:42 | ごめんなさいちょっと 1 回は、馬渡千田家たりして、伊達式いなかったところがあったところ大変申し訳ません。はい。これは原本だけになります。 |
| 1:30:53 | はい、規制庁課ですわかりました。 |
| 1:30:57 | ちなみに遮熱板は、上の B とかで、ちゃんと考慮されるからそれでちゃんと網羅的に判断されているっていうそういう位置付けなんですよ。 |

| | |
|---------|---|
| 1:31:09 | はい。そうです屋外の外部火災防護対象施設を評価しようとした時に出てくる二次輻射の話だとせず、整理をし直して対象施設の話ではないので、 |
| 1:31:21 | そこは整理し直してあります。はい。規制庁加来です。この後にも結構頭が出てきていて、何か使い分けてるなっていう意図をちょっと持ってしまったので、少し |
| 1:31:32 | そういう場合は、精査いただいて、しっかり取り切るようにお願いします。 |
| 1:31:37 | 続きまして8ページ目の、 |
| 1:31:40 | 遮熱板の施行仮称。 |
| 1:31:43 | のことがちょっと論じられてる4ポツ |
| 1:31:47 | なのですが、 |
| 1:31:49 | ここでまた先ほどからあります通りその日、 |
| 1:31:54 | ポツの、 |
| 1:31:55 | 2行目、耐火被覆の施工が困難な摺動部や耐火被覆が施工できない材質を有する部位っていうふうに情報がまたちょっと、 |
| 1:32:06 | 出てきて特に耐火被覆が施工できない材質っていうのが、 |
| 1:32:11 | 新しく出てきたような感じを受けたんですが、これってどんなものを想定しているんでしょうか。 |
| 1:32:22 | はい。日本原燃の小野瀬です。ちょっとごめんなさい。ここの文言追加が、 |
| 1:32:29 | ごめんなさいちょっとはい。ちょっと確認します。多分クローラー等っていうところで問題ないと思っています。ちょっと先ほどもわかって、 |
| 1:32:41 | 入ってしまったかもしれません筆を滑らせているかもしれませんちょっと対象が不明確になるのでちょっとそこを整理して、確認させていただきます。はい。室長から、わかりました。何かこう次回とかであるのかなとか思いながら、 |
| 1:32:54 | 確認を進めていたんですが、その辺少し整理の方、よろしくお願いします。 |
| 1:32:59 | あと11ページのモリマツ。 |
| 1:33:01 | ですが一応高齢化も含めて今のところそういうものは出ておりません。 |
| 1:33:07 | なので、多分ちょっと不要な記載だと考えております。はい、筒井です。わかりました。 |
| 1:33:13 | 次11ページ目で遮熱板の設計のところをもう少し整理され、 |
| 1:33:19 | 出まして4.2ですね。 |
| 1:33:21 | ここ、 |

| | |
|---------|---|
| 1:33:23 | 具体的に、結局この遮熱板って施行仮称。 |
| 1:33:28 | す、どういうところ。 |
| 1:33:31 | どのように設置するのかとかですね。 |
| 1:33:35 | 水平方向の位置関係っていうのは今まで説明を受けてきてわかるんですが垂直方向の位置関係どういうふうに止めるのかとか、ちょっと竜巻の方では少し説明があったんですが、この |
| 1:33:47 | 外部火災のところ、どういうふうに設置するかっていうところがまだ説明受けてなくて、 |
| 1:33:56 | 具体的にどういうふうにするんでしょうか、これ。 |
| 1:34:00 | はいばてる方向のところは生井複写も踏まえた範囲を、 |
| 1:34:06 | 設定するという考えで、衛藤。 |
| 1:34:10 | これに対して、衛藤。 |
| 1:34:12 | 隠れるような形で、と考えております。 |
| 1:34:18 | そうですね立て方法っていう具体的な記載がないのでちょっとそういう形になる。認識になってしまったところ大変申し上げますちょっとそこは、明確に読めるように、ちょっとしたいと思います。 |
| 1:34:31 | 規制庁岡ですそう。そこ。 |
| 1:34:34 | 網なんですけどそれよりも、 |
| 1:34:37 | 冷却塔のどこの部分にどういうふうに設置するのかっていう、 |
| 1:34:42 | ようなところが、 |
| 1:34:46 | 見えてきてない。 |
| 1:34:47 | ところでして、 |
| 1:34:49 | はいモリマツ突っ張っについては、そうですね一律に方針としては語れないところだと思っていて、先ほどの基本設計方針でありますけど安全機能を損なう恐れがある場合に、 |
| 1:35:03 | 設置されるもので、 |
| 1:35:06 | まずそれを書かなきゃいけないですね、衛藤。 |
| 1:35:10 | そういうものであるという方針を変えて、具体は |
| 1:35:14 | 別添の方とかで示さなきゃいけないかと考えます。少し、 |
| 1:35:20 | 日本原燃の齋藤でございます。ちょっと確認させていただきたいんですけども、遮熱板をどこに取りつけるのかということに関して、 |
| 1:35:30 | 外貨 04－別紙 2 の 10 ページ通しでいうと 182 ページに、 |
| 1:35:39 | あくまで 1 例というか、になるかもしれないですが、遮熱板の構造の概要図で、このように書こうということ、 |
| 1:35:48 | 一応示しております。 |
| 1:35:50 | 衛藤木塚さんの伊東はい。 |

| | |
|---------|---|
| 1:35:53 | どうぞ。はい。この図を見た上で、江藤と、 |
| 1:35:56 | どこにどのように設置しているのか、ボルトどめなのかとか、溶接してるとか溶接すると先ほどの保守性の観点で、 |
| 1:36:05 | 違うなと思ったり、どうというふうに設置しているのかっていうところを少し伺いたかったんですか。 |
| 1:36:14 | 日本原燃の齋藤でございます。 |
| 1:36:19 | 日本原燃田仲でございます。止め方、設置場所といたしましては今回4Dの冷却塔につきましては、 |
| 1:36:27 | 耐火塗装ができないとファン駆動部の周りということで、具体的に言いますと、 |
| 1:36:34 | を囲う形で設置しております。 |
| 1:36:41 | 設置の取り付け方の方法といたしましては中学校に対してボルトで遮熱板を取り付けております。以上です。 |
| 1:36:49 | はい。規制庁甲斐です。何かそういうところがもう少しわかればなと先ほどの保守性の話もあるんですが、具体的にどういうふうに施工するのかっていうことについて、何、どんな設備に、 |
| 1:37:02 | を覆うようにというふうな方針しか、今まで書かれてなかったの、少しその、 |
| 1:37:08 | 設置、先ほどの保守性しやすい、補修しやすいようにという観点も含め、 |
| 1:37:15 | そこら辺の具体的な設置方法っていうのがわかってほしいなと思った次第です。 |
| 1:37:21 | いかがですか。 |
| 1:37:27 | はい。日本原燃の蝦名です。ちょっとそちらの具体的な設置方法がわかるようには、するというのは考慮したいと思います。 |
| 1:37:38 | あとすいませんここを公開制限に係る情報でしたので後程またお知らせしたいと思います。以上です。規制庁承知しました。 |
| 1:37:50 | ちょっと本部関係はかなりすいません。規制庁コサクです。今の点で、どこまでしゃべるんでいいのか、私もよくわかんないのでこれももしあれだったら後で、 |
| 1:38:02 | いただける |
| 1:38:03 | 駆動部があって、その部分の発熱もあると思うんですけど、 |
| 1:38:10 | その囲った結果、す高熱がうまくいなくて機能が維持できないみたいなことはないのかっていうのは、どんな確認になってるんですか。 |
| 1:38:20 | 日本原燃田仲でございます。今おっしゃったのは、おそらくの発熱のことだと思うんですけども、 |

| | |
|---------|--|
| 1:38:31 | の後に事例、 がついていまして、その と遮熱板の間には、密着させないように必要な距離、 |
| 1:38:42 | 等を設置しているんでそういった懸念はないというふうに、穴井です。 以上です。 |
| 1:38:50 | はい、古作です。今言われた必要な距離っていうのが確保できるように 設計を実態はしているっていうことだと思うんですけど。 |
| 1:38:59 | そのあたりもう、添付なのかを、 |
| 1:39:04 | どうかわかりませんが適切などころに入れておいていただかないと機 能維持っていうところが説明できない。 |
| 1:39:11 | ですのでよろしくお願いします。 |
| 1:39:14 | 日本原燃田仲です。了解いたしました。 |
| 1:39:21 | はい、規制庁下です。続きまして次、別添3に飛ぶんですが、 |
| 1:39:32 | A、 |
| 1:39:42 | まず確認なんですけど、別添3の熱伝達係数等の説明っていうのは本日は やらなくて、次回そのMOXとかで、共通事項としてやるという理解で よろしいでしょうか。 |
| 1:39:56 | はい。日本原燃のモリマツです。はい。今回ちょっと大変申し上げませ ん合わせてちょっとご説明が必要だったとは考えているんですけども。 そうですね。建屋のその放射を考えているもの。 |
| 1:40:08 | ですね、法令、作法熱ですね、放熱を考えているものについて、一つの 補足説明資料を構成するように、検討しております。 |
| 1:40:18 | すいません。ちょっとこの整理もですねアキュムみたいな形で、一つ の資料にまとめるべきだったところをちょっとまだ残ってて、一つ、こ の中の資料の説明もあまりちょっと、 |
| 1:40:31 | もう少し説明しないと、説明として足りないだろうなというところがご ざいまして、そこはちょっと次回ですねちゃんときちんと整理して、全 体を整理した上でご説明させていただきたいと思います。 |
| 1:40:43 | はい。規制庁岡です。モック数の冷やのときに、新しい街がいかにかに11 ですかね。まとめたときに、 |
| 1:40:53 | 外部火災側の話も、じゃない。航空機墜落火災の再処理側の話も含まれ るということで理解しました。 |
| 1:41:02 | あと、 |
| 1:41:04 | ちょっと細かいところで申し訳ないんですが54ページ目。 |
| 1:41:13 | 時間刻みの設定の妥当性のところの論調がちょっと違和感があつてです ね、 |
| 1:41:20 | 細かくしたら、はしても変わりませんっていうのはわかるんですが、 |

| | |
|---------|--|
| 1:41:24 | そもそもこの話っていうのは業界法で 0.01 とかいう R I、 |
| 1:41:29 | 時間刻みをとっていて、それはなぜかっていうことでその、大丈夫かっていうことを説明していただく。 |
| 1:41:38 | 一つの根拠にしていたとされていて今論調だと。 |
| 1:41:45 | 余りに大きくすると、収束しないっていうようなところから、0.1 と 0.001 を比較しましたってなっているんですがそもそも何で 0.01。 |
| 1:41:55 | を設定するんだと。 |
| 1:41:57 | そういったことが必要なのかなと思っています特に後の後の方で出てくる評価なんかは全部、0.00、06 とか、かなり細かく、 |
| 1:42:10 | 実験との比較とかをやってる中で、ここだけ 0.01 という非常に粗い設定をしていますので、そこを 0.01 をなぜ設定してるのかっていうことを、 |
| 1:42:22 | 説明いただかなきゃいけないと思うんですがその辺って説明で、 |
| 1:42:25 | 整理ついてますでしょうか。 |
| 1:42:29 | 日本原燃の齋藤でございます。ちょっとここ確認が必要なところではあるんですけども、 |
| 1:42:35 | こちら必要離隔距離の評価になってます。耐火被覆は施工しません。 |
| 1:42:41 | 衛藤。 |
| 1:42:43 | 対してその耐火被覆を施工するような、施工考えたの評価と言った場合に、耐火被覆が 280 度で発報していく。 |
| 1:42:55 | ことによって、 |
| 1:42:58 | 節電での物性値、 |
| 1:43:01 | 等をこう変えないといけないっていうところで、計算がちょっとこう、不安定になるようなことに配慮して、時間刻みというものを、ちょっと細かく設定してるっていうところだと思っています。ですので基本は 0.01 票で、 |
| 1:43:17 | いいと思ってるんですけども、そうした耐火被覆の影響を考える場合には、それよりもちょっと細かいものを設定すると、そういった考えになると思っています。以上です。 |
| 1:43:29 | はい、規制庁課ですわかりました。このガイド 04 全体を通じて読むと、ここだけすごく甘い設定になっているので、それが何でかっていうことを、 |
| 1:43:41 | 説明いただければと思うので、今の説明でもそれは、 |
| 1:43:44 | 説明できてるかなと思いますので、そういったことがわかるように、整理していただければと思います。 |
| 1:43:52 | 日本原燃齋藤でございます。承知いたしました。 |
| 1:43:56 | 規制庁岡です。と、あとは、次別添 4 なんですが、 |

| | |
|---------|---|
| 1:44:02 | 別添4の、これは再整理されたものじゃないのかもしれませんがちょっと第2-1表、 |
| 1:44:10 | のところが、 |
| 1:44:12 | 田井勝と宗大夏とそのBD、ちょっと詳細度が異なるルー |
| 1:44:19 | というふうに認識してます。 |
| 1:44:21 | 例えばその中の李とか上塗りの完了で酸化チタン等に参加したんていうふうに、 |
| 1:44:27 | なっているんですがこれって、 |
| 1:44:30 | 何か違うんでしょうか。 |
| 1:44:45 | そうソウマチクだ。 |
| 1:44:51 | 日本原燃の蝦名です。こちらはですね成分に違いがあるかかっていう話ではなくてカタログ値で我々が情報としてですね入手し得るものを、 |
| 1:45:05 | 並べているということです。そこでちょっと差が出てる可能性はあります。以上です。はい、規制庁、わかりました。でしたらあとウレタンと堀江てるっていうのも、古田の方が広い。 |
| 1:45:18 | 意味で取り入れてる形ずれたとかポリウレタンとかの、 |
| 1:45:22 | 何か、 |
| 1:45:23 | になっていたりですね、ちょっと後樽食うとかは細かく対加藤層Bの方は行っているんですが、普通は誰か何か入っているもんだろうと思いつながら、 |
| 1:45:33 | 細江の方には書いていなかったりですね横並びという意味では、少しカタログ値に基づくとしては、ちょっとメッシュが違うのかなっていうところを受けましたので、 |
| 1:45:45 | もしカタログでわかる限界であればそ、その辺の、 |
| 1:45:49 | こともわかるように少し書いといていただければいいのかなと思いますが、いかがですか。 |
| 1:45:55 | 日本原燃のモリマツです。 |
| 1:45:57 | できる限りの努力はさせていただきたいと思うんですけども、部材としての必要性としては、下塗り等取材で、その部分はしっかりと書かせていただきと思います。 |
| 1:46:10 | 中森の例につきましては、劣化等に対する防護対策であって、メーカー推奨というかセットで売られているものがこれっていうところなんですけど、使っても多分問題はないと思う。 |
| 1:46:23 | すいません。日本原燃の蝦名です。多分、言われた大岡さんがおっしゃったことは、出典とかを改革ことによって、記載程度に差が出てる。磯野。 |

| | |
|---------|---|
| 1:46:36 | 理由が明確になるようにして欲しいってことだと思いますんで、そちらについては、例えばAはこちらからBはこちらからっていうふうな出典を記載することによって記載程度様。 |
| 1:46:48 | ある理由が読めるようにはしたいと思います。以上です。はい。規制庁岡です。今の書き方でも同様のものであるということはわかるものの、 |
| 1:46:58 | そのメッシュが違うので、何でこれ名称が違うんだっていうことに答えていただければいいのかなと思いますので、そこは先ほどの説明にあったカタログ値を、 |
| 1:47:08 | 使ってえるーその原価いいですみたいなことが、ちゃんとわかるようになっていけばそれで説明を果たしてるのかなと思いましたので、その出典も含めよろしくお願いします。 |
| 1:47:25 | あと続きまして同じページの |
| 1:47:28 | 上から2行目、また高い位置にっていうところなんですがこの高所作業に適した機材、 |
| 1:47:36 | で施工するっていうのは具体的に何を、 |
| 1:47:40 | 言っているんでしょうか。 |
| 1:47:44 | 日本原燃田仲でございます。こちらについて、高い場所ということなんですけれども、特に江藤深津ための機械、 |
| 1:47:55 | がありまして、すいませんちょっと名前はちょっと今度忘れしたんですけれども、そういうものがありまして、それがメーカーさんごとで、使わない、指定する機器が異なっているという状況で、 |
| 1:48:09 | 片方は、それがちっちゃいもので進んでるのかなとはちょっと大きくて、上にまで持ち上げることができないといった代物の違いとなっております。以上です。 |
| 1:48:20 | 規制庁甲斐ですわかりましたちょっとここの説明で少し引っかけたんですがすな。 |
| 1:48:27 | 工場作業に適した機材をもう少し具体的に書くことって可能ですか。今吹きつけるっておっしゃってましたけどそういうことが分かれ、 |
| 1:48:35 | 感じなんですかね。 |
| 1:48:38 | 日本原燃田仲でございます。そうですねちょっと機械の名前忘れましたがその機械の名前を書き出してバーカばいいのかなと思いましたので、そのように対応したいと思います。以上です。はい、規制庁です。わかりました。 |
| 1:48:54 | 別件4はそのぐらいで、別添5に移るんですが、ちょっと別添5、61ページ目の目次の参考6なんです、これが参考6についているものと、 |

| | |
|---------|---|
| 1:49:07 | 違っていて、ちょっとこれ大丈夫なんですかっていうのがまず一つ目なんですか。 |
| 1:49:15 | 日本原燃齋藤でございます。こちら、 |
| 1:49:20 | 参考6のタイトルが目次等参考6本体で違ってることだと思っておりますけど、こちら、修正が必要だと思っております。 |
| 1:49:30 | 以上です。 |
| 1:49:31 | はい。室長わかりました。 |
| 1:49:34 | 89ページ目のところで、 |
| 1:49:42 | と、今回、結構いろいろ説明を追加していただいたんですが、その |
| 1:49:49 | 89ページ目のbの放熱モデルと二次複写モデルっていうところがかなり具体的に説明されてわかつ |
| 1:49:56 | たんですが、 |
| 1:49:57 | 一方でその前回のリビジョンで形成されていたものと、結果が92ページ目の結果が変わっていて、 |
| 1:50:07 | これって、具体的にどの部分が変わっ。 |
| 1:50:10 | たんでしょうか。 |
| 1:50:20 | 日本原燃の齋藤でございます。 |
| 1:50:22 | こちら、変えたのは、 |
| 1:50:26 | 耐火被覆の物性ですね、 |
| 1:50:31 | 例えば280度で発行するとか、そういったところを反映したので若干結果が変わっているということでございます。以上です。 |
| 1:50:43 | 14年度モリマツ補足させていただきます。前段の方で、確か大会皮膚空整お見えにちゃ、 |
| 1:50:53 | 黒田熱アイデア、うちはそうですね、三つの断裂モードで |
| 1:50:59 | 数値化するっていうのがあって、そこのお話とこの話で使う断熱性は何か、20分の1だったら25分の1だったりとかして何かいろいろごちゃごちゃしてると。 |
| 1:51:09 | いうところで、すかね、本当は本来は合わせて、ただ同じ評価なので、同じものを使うが適切だとは思っておりますけど、 |
| 1:51:19 | ちょっとそこがちょっといろいろその種規制が必要だということで、前段の文章で使ってる評価と同じ評価で評価し直したというところでございます。 |
| 1:51:33 | 規制庁岡です。見直して適正化されたっていうところはわかりました結局、ニチハ数の数リファレンスに使っていた物性、 |
| 1:51:44 | の扱い方が変わったという、 |
| 1:51:47 | ところなんでしょうかね。 |

| | |
|---------|--|
| 1:51:49 | あ、そうです前の方は 260 度で、 |
| 1:51:55 | 発行し始めてってというような考え方で、前まで載っていた後の方での評価は 280 度だったと思ってます。だから何か設定をちょっといろいろなかいじくりまわしてあったので、 |
| 1:52:08 | そこはと同じ評価をしてやっぱり合う、ありますってなので評価します。 |
| 1:52:14 | 規制庁から。わかりました。今回二次複写とかのあたりがすごい充実してきて、 |
| 1:52:20 | わかりやすくなったと思ったんでこの辺の都合かなと思ったんですがそういうわけじゃないということで、 |
| 1:52:26 | はい、承知しました。 |
| 1:52:29 | あと同じ資料の中で 93 ページ目からいろんな展開を、また再整理していただいて、非常にわかりやすくなったんですが、 |
| 1:52:39 | この辺は細かい話ではあるんですがまず、 |
| 1:52:43 | 3 項、先ほどの話も関連していて参考 1 で、これが 3 紹介扱いになるもの。 |
| 1:52:51 | になるのかなと思うんですが、ここで 0. 時間刻みを 0.006 っていうふうに設定していたのに対して、 |
| 1:52:59 | 他の参考のところでは 0.01 とか、ちょっとず。 |
| 1:53:03 | 時間ステップをいじったってところの意図が、 |
| 1:53:07 | よくわからなかったんですが、それって何か理由ってあるんでしょうか。 |
| 1:53:16 | 日本原燃齋藤でございます。ちょっとこちらは確認が必要だと思ってます。0.006 っていうものをどうして設定したのかってということについては確認をしますが、 |
| 1:53:29 | あと大川さんも多分、おそらくご存知の通りだと思うんですが、結局どういうふうにして合理的にその計算をしていくかっていうこと。 |
| 1:53:41 | あとその計算の精度ってもののバランスをとって、時間刻みっていうものは、決められてるところで、 |
| 1:53:51 | この |
| 1:53:53 | このモデルのその評価の場合には、一番その利分時間があまりかからずに、しっかりしっかりと計算できるところってというのがこの時間刻み、 |
| 1:54:04 | になったと、いうことだととらえております。確認いたします。以上です。はい。規制庁甲斐です。リファレンスからまず第 1 フィットティングみたいなことをする時ってというのはそういうその不確かさが、 |
| 1:54:17 | のるような、 |

| | |
|---------|--|
| 1:54:18 | 部分時間刻みなんで一番不確かさの理想なパラメーターなんで、いじりたくないと思うんですが、そこをあえて元からリーズナブル側に持っていっちゃったらその、 |
| 1:54:29 | 離散化後さあと、モデルの違いによる誤差みたいなものが相殺されたりいろいろ、 |
| 1:54:36 | ちょっと整理しづらくなると思うので、何かここか、いきなり変えたってところが少し気になって今のコメントになった次第です。また町確認いただいて、 |
| 1:54:46 | いただければと思いますのでよろしくお願いします。 |
| 1:54:49 | あと 94 ページ目からの展開のところでも非常にテレビではあるんですが、強化 $1 \leq A = 1$ とか $= ND$ っていうものを設定する時は、この |
| 1:55:00 | JA の中にそういう数値を入れた状態を、ここに記載してもらいたくて、 |
| 1:55:07 | あと |
| 1:55:08 | 次の材料に移るっていう時は、今で言う 494 ページ目の $J = ND$ の TD の TD 括弧 ND が $TF1$ と同じ温度だということとか、 |
| 1:55:22 | そういう境界を跨ぐようなところのケアが結構、 |
| 1:55:28 | されてないなっていう印象なんですけど、ちょっとその辺はかなり確認しづらくなっていますので、ちょっとし、もう少し検討いただくことって可能でしょうか。 |
| 1:55:41 | 日本原燃齋藤でございます。基本的には、94 ページの真ん中の離散化されている式ですね $J = 1$ 、 |
| 1:55:52 | とか、その区間、 |
| 1:55:56 | でもその適用範囲式っていうことを示していて、 |
| 1:56:00 | かつ、 |
| 1:56:04 | そうですね。そこで示しているのも問題ないちょっと考えていました。あと合わせて 94 ページの下の方ですね下から、 |
| 1:56:18 | 例えばその 6 行目ですね、鋼材の接点数十とかっていうものがある、 |
| 1:56:26 | 99 ページの第 1 図でモデルが示されてると、そういったものを合わせていけば、どの接点でどういった部材になっているのか、或いはそこがどこの境界に当たるのかっていうことがわかるとは思っているんですけども、それがわかりにくいということでもうちょっと工夫が必要だ。 |
| 1:56:46 | 理解しました。ちょっと検討いたします。以上です。はい。規制庁加瀬です。こういうのを書く時ってセオリーとして、 |

| | |
|---------|--|
| 1:56:54 | 変数に境界を入れて、かつ今日のその境界は、次のメッシュとの繋がり の関係で、どういうふうを設定しているのか、95 ページ名なんかだと少 しそれができていて、 |
| 1:57:07 | 95 ページ目のその下のところですね $J = 1$ の時は $T F 1 = T = N D$ と か、 |
| 1:57:14 | J F o r e s t の常盤って言うふうにここはちょっとできてないんです が、 |
| 1:57:19 | ある程度セオリーがあってですね、ちょっと細かい話していて申し訳な いんですが、94 ページ目だけ見たときに、J A イコール N D の式で、い きなり温度の、 |
| 1:57:31 | 圧壊が鋼材と断熱材で変わっていて、T D 括弧 J A と T f (1) ってい うのが一緒だっていう説明がないと、 |
| 1:57:42 | 別な素材に対してハーフメッシュ同士が、その境界で同じ温度になっ ているということが、わからなくて、この組織とけないんですよ。 |
| 1:57:54 | そ、そういう意味も込めてなんですけど、ちょっと理解できましたでし ょう。 |
| 1:58:01 | 日本原燃の齋藤でございます。ちゃんとその計算終わるよというこ とで、趣旨は理解できましたので、 |
| 1:58:11 | 記載、 |
| 1:58:13 | 記載をちょっと整理して、工夫が必要だと思ってます衛藤主事は理解 できたつもりです。以上です。はい、規制庁です。わかりました。すいま せん細かいことなので、 |
| 1:58:24 | よろしくお願いします。あと 97 ページ目の、 |
| 1:58:28 | ところ、これちょっと毎回言っているんですが、レイリー数が D のと ころで展開されていて、 |
| 1:58:35 | こういう数、ヌセルト数で表現するような式っていうのは、例数を使 う。 |
| 1:58:41 | ていうよりも、レイリー数が何かということの説明するよりも、 |
| 1:58:45 | レイリー数で、適用範囲を示していると思うんですね、特に括弧 C の C T とか、 |
| 1:58:50 | そういったところを、もう少し適用範囲という観点で D S を使って、 |
| 1:58:56 | 説明されてませんかというようなコメントを以前したと思うんです が、 |
| 1:59:01 | その辺、 |
| 1:59:03 | 何か調べましたでしょうか。 |
| 1:59:09 | 日本原燃の齋藤でございます。 |

| | |
|---------|--|
| 1:59:11 | そのコメントについては記憶に残っていて、ここ、 |
| 1:59:16 | ちょっと東風バー。 |
| 1:59:18 | でも、コメントだと多分思わずに別の箇所の例 R S のところについては、適用範囲を確認して、修正したと思っています。 |
| 1:59:30 | それが徹底されてなかったと、ということだと思いますんで、 |
| 1:59:33 | 無次元数特に適用範囲については大事だと。 |
| 1:59:37 | 理解してますので、記載、 |
| 1:59:39 | 確認して、追加いたします。以上です。はい。規制庁奥です。わかりました。はい。また引き続きその方、 |
| 1:59:47 | 進めていただければと思います。 |
| 1:59:50 | 別添 |
| 1:59:51 | 東郷。 |
| 1:59:52 | 関係は以上でして、 |
| 1:59:55 | あと別添 |
| 1:59:57 | 衛藤ながなんですが、 |
| 2:00:00 | こちらもかなり詰めてはきていたんですが、今回いろいろ再整理いただいて、ちょっと少し不明瞭な点が、123 ページ目の下のところ、 |
| 2:00:12 | うん。 |
| 2:00:13 | 表示分解能が書いてあって、0 点で 1 ミリメートルで (1) から 5 ミリメートルとこれは、測定範囲の中でこのオレンジのところ表示分解能が 0.01 だっていうそういう意味でしょうか。 |
| 2:00:31 | 日本原燃多田でございます。ちょっとすいませんちょっと確認は必要ですけれども、ご理解の通りのはずだったという記憶しております。以上です。はい、わかりました。 |
| 2:00:43 | ケアしていただければ、 |
| 2:00:44 | 思いました。あと、124 ページ名のところで、 |
| 2:00:49 | 今回上限値設定被服厚 +1 ミリっていうふうに、 |
| 2:00:54 | 整理されていて、124 ページ目の (4) の b ポツです。 |
| 2:00:59 | で、 |
| 2:01:00 | この上限、 |
| 2:01:01 | G の考え方がないんですが、これっていうのは、耐震の観点とかそういうところで決まっているっていうことでしょうか。 |
| 2:01:13 | 日本原燃田仲でございます。上限値の設定の意図としましては先ほど大岡さんが言った通り耐震とかという影響とかに、 |

| | |
|---------|--|
| 2:01:21 | 対して、影響を与えないように上限値 1 ミリというふうな管理をしよう と我々の中で決めて、運用しているものとなってございます。以上で す。 |
| 2:01:31 | はい。規制庁加来です。その辺もう少し環境的なものがわかるように、 |
| 2:01:36 | 追記いただければなと思いますので、よろしくお願いします。 |
| 2:01:41 | 別添関係後他はない。 |
| 2:01:44 | ですが、規制庁側から、 |
| 2:01:47 | 別添関係で何かありますでしょうか。 |
| 2:01:49 | と別紙が残っているので、そのあと別紙に移りたいと思いますが、 |
| 2:02:00 | 規制庁岡です。ちょうど 15 時半なので、ここで休憩をとりたいと思う んですがいかがでしょうか。 |
| 2:02:10 | はい。井上の蛭名です。休憩をとらせていただければと思います。はい。 15 時 40 分までということですのでよろしいですか。 |
| 2:02:24 | はい。日本エヌエビナです。15 時 40 分までということ承知いたしました。 はい、では 15 時 40 分に再開いたします。 |
| 2:02:32 | うんて S I M M E R す。 |
| 0:00:02 | ヒアリングを再開したいと思います。で、使いが 04 の別紙 C からなん ですが、まず別紙 1、これ、MOX の話なんですけど少し確認したいん ですが、対応できますでしょうか。 |
| 0:00:20 | そうそうお待ちください。 |
| 0:00:29 | すいません。ちょっと工夫の人間がですねまだちょっと戻ってないので ちょっと後にしていただけると助かります。承知しました。ちょっと グローバルの話というか今後の、 |
| 0:00:41 | 記載の展開というところもあったんですが、ちょっと別紙 1 は少し、 |
| 0:00:48 | 別紙 2 の方、 |
| 0:00:50 | なんですけど、173 ページ名の、 |
| 0:00:55 | ところで、評価対象機器の選定で、こちら、前回ちょっとコメントし て、あと先日の竜巻でも少し議論があったかと思うんですが、 |
| 0:01:05 | この第 2-1 表の評価対象機器の選定のところが、 |
| 0:01:12 | 論点がいろんなことが入り入っていて、 |
| 0:01:17 | 一つ一つに対して何の観点で説明するのかっていうところが結構、1 個 1 個違うような整理になっているんですが、 |
| 0:01:26 | これってどういう。 |
| 0:01:29 | 整理をした結果なんでしょうか。 |
| 0:01:36 | 日本原燃田仲でございます。こちらの記載の井戸といたしましてはその 機器が機能を失った。 |

| | |
|---------|--|
| 0:01:44 | 場合影響を受けるような変形があった場合、どうなるのかということ |
| 0:01:49 | 記載してございました先日の竜巻の、ヒアリングでも指摘ご指摘を受けておりますけれども |
| 0:01:57 | これがその機器の部品単位での分解となっていてそれ基金の全体としての書き方っていうのが今足りてないというふうに理解をしてございます。以上です。 |
| 0:02:08 | はい、規制庁唐沢わかりました。あと同じような観点なので、またそういうところをこちらの方も整理していただければと思いますので、よろしくをお願いします。 |
| 0:02:21 | 確認ですけど第2-1表に入る前のところで、こういった観点で確認するっていうことを少し具体的に書き下した上で、 |
| 0:02:31 | 第2-1表の中で、書き下したところに基づいて、少し説明を充実させるとか、そういうイメージでしょうか。 |
| 0:02:42 | 日本原電た下でございますそうですね2ポツのところでもう少し詳しい考え方というものを示して、その上で表の方のまた中身の方を丁寧に文化、 |
| 0:02:56 | 記載をちょっと見直したいと思います。以上です。はい。規制庁、岡です。わかりました。 |
| 0:03:02 | 次、 |
| 0:03:03 | 181ページ名のところで、ここまで展開してきた結果っていうのがまとめられていまして、第2-4表になるんですが、 |
| 0:03:13 | ちょっとこれもマスキングではあるんですが、ここで温度評価だけ特出しして、ちょっと他の |
| 0:03:21 | 観点、例えば他の評価への包絡性とか、その辺の説明っていうのは結構薄い気がしていて、この辺の説明はやっぱり、 |
| 0:03:30 | 拡充してもらいたいっていうところなんです、そこはいかがでしょうか。 |
| 0:03:39 | 日本原燃田仲でございます。具体的に言いますと [REDACTED] に記載されているような、 |
| 0:03:49 | ことが、具体的に、何でそういうことがいえるのかっていうことを書いたらよろしいという理解できるような、なぜそれを入れるかということを書いていいでしょうか。 |
| 0:04:02 | はい。規制庁岡ですちょっと今公園、音声乱了たんですが、 |
| 0:04:07 | もう一度すいませんお願いします。 |

| | |
|---------|--|
| 0:04:10 | すいません。日本原燃田仲でございます。先ほどおっしゃられたのは、衛藤観測家はい。監査会館に、藤土岐が、観測配管の部位がボルトつてなってるところに、 |
| 0:04:23 | どうにもマスクになってございますけれども、クラックできるっていう、今、チラッと書いてございますが、それが何でそういう考え方ができるのかっていうのを、と書き足すて欲しいっていうふうなご理解でよろしかったでしょうか。 |
| 0:04:39 | 光岡ですまさしくそういうところですので、説明が少し、 |
| 0:04:43 | 何でっていう部分が抜けているところがありますので、あとその日、温度評価だけルーで他がバツというふうに、 |
| 0:04:51 | 展開されているんですが、他のものもわかるよ、あの表でわかるようにしていただいた上で説明を見れば、もう少し理解はするのかなと思うんですが、 |
| 0:05:02 | これそもそも何で本当評価だけ0にして他は全部バツになってるんでしょうか。 |
| 0:05:23 | 日本原燃の齋藤でございます。こちら、温度評価が0でそれ以外はバツになってる理由なんですけれども、 |
| 0:05:33 | ここの別紙2っていうのは、 |
| 0:05:38 | 温度評価も多っていうことで、それ以外、何か理由をつけて、問題ないっていうところが、 |
| 0:05:47 | 少ないということを考えてですね温度評価のところを特に示し示すということを意識し過ぎてちょっと丸になってるところだと思ってます単にそういう理由だと思ってます。 |
| 0:05:59 | はい。以上です。はい。規制庁原ですそのあとにも試験で確認とかちょっといろんな、 |
| 0:06:06 | ものが展開されてる中でなんでマルバツでここでやってんのかっていうところもあったので、その表で、それぞれの部材部位に対して結局、どの、 |
| 0:06:17 | どれで確認していくのかっていうことがわかるような表になっていて欲しいところですので、そういうまとめ方にさせていただければと思います。いかがですか。 |
| 0:06:29 | 日本原燃の齋藤でございます。 |
| 0:06:34 | 確認なんですけれども、今の温度評価の列があって、そこに単にマルバツとついてますがバツの中には、凡例にあります通り耐火試験や、他の評価の包絡性といった、 |
| 0:06:48 | いろんなその確認の方法があって、 |

| | |
|---------|---|
| 0:06:51 | そういったことがどのように確認が行われたのかということが、 |
| 0:06:58 | わかればいいということでもよろしいでしょうか。はい。規制庁甲斐です。まずはそういうところが |
| 0:07:05 | 必要な表なのかなと思いましたので、 |
| 0:07:08 | よろしくお願いします。 |
| 0:07:12 | 日本原燃齋藤でございます。 |
| 0:07:15 | ちょっと整理して検討いたします以上です。はい。すいません。規制庁コサクです。今の点を上流側に持っていくとですね、 |
| 0:07:25 | 設計方針として、温度が、 |
| 0:07:29 | ある設定の温度に上がらないようにするっていう方針なのか。 |
| 0:07:35 | 或いはこういう対策を講じますということなのかっていう仕分けがあって、 |
| 0:07:40 | それぞれの部位が、 |
| 0:07:43 | どれのに合致するのかということになるような気がするんです。 |
| 0:07:48 | で、その上流の関係とところで温度評価というのかどうかっていうところ。 |
| 0:07:54 | の整理のような気もするんですけど。 |
| 0:07:59 | それで言うと大本の |
| 0:08:04 | 評価対象の選定みたいな。 |
| 0:08:09 | ところもうそもそも、 |
| 0:08:12 | 評価するっていうことが入口にあってっていう形になってるんですけど。 |
| 0:08:19 | 何かその、その対策との関係で、 |
| 0:08:24 | はい、対策対象部位なのかどうかっていうところ。 |
| 0:08:31 | その中で評価をどこでどうしますかっていうことと、 |
| 0:08:35 | 何か二段階本来はあるような気もするんですけど、 |
| 0:08:39 | そのあたりの構成って今どうなってるんでしょうか。 |
| 0:08:44 | はい。日本原燃のモリマツです。 |
| 0:08:46 | 今の整理としましては対策をとるにはまず評価が必要というふうに考えております。それは離隔距離費用とか、 |
| 0:08:55 | そういったものの評価があって、対策をとる。 |
| 0:08:59 | という。 |
| 0:09:00 | 温度評価をするというちょっと3段階になっていて評価、評価対策評価みたいな形の対策するものはそういう形になるんだと思っています。 |
| 0:09:09 | そこを、今は、だけど評価対象という形で一発目のスクリーニング、 |
| 0:09:15 | ちょっと図るっていうところがこれかなというふうに考えてます。 |

| | |
|---------|--|
| 0:09:23 | 規制庁コサクですけども、実態としてやられてるのはそうだと理解をしつつも、 |
| 0:09:31 | そういうのを全体整理をした上で設計方針を定めて、その方針に基づいた説明をしていくということにおいて、 |
| 0:09:41 | どういう構成なんだろうというのがいまいちぴんとこなかったっていうことなんですけど。 |
| 0:09:47 | 大川さんどんな理解のもと、 |
| 0:09:49 | どうしていくのがいいかっていうところで何か説明、説明じゃないや、考えを示していただけませんか。はい、規制庁岡です。基本的に評価で確認するっていうふうな頭で、今こういうふう整理されてはいますが、 |
| 0:10:06 | コサクさんがおっしゃった通り、 |
| 0:10:09 | まずはどういう、どの部材は、外部火災に対してどういう防護をするんだっていうこと的前提があった上で、 |
| 0:10:19 | 部、部位を選定していったそれはどうやって確認するらの中の一つの評価って言うてくる書き下しだと思っていまして、それが添付の設計方針のところでしたら、 |
| 0:10:31 | 説明された上で評価方針のところを持っていくものはこれこれこうです、の具体的な説明がこの別紙2に、 |
| 0:10:39 | 相当するっていうそういう考えでしたが、いかがですか。 |
| 0:10:45 | 日本原燃の森本です。衛藤。 |
| 0:10:48 | ご趣旨理解しました。多分そういう整理をちょっとしないと、設計方針からの展開ですね設計方針、基本設計方針とテンプレからの展開がちょっととて、整理できないと、理解しました。 |
| 0:11:02 | はい。規制庁コサクです。それで言うと、一番最初の方にお話した、00の別紙1からですね、更新再整理をしてまとめた上で、 |
| 0:11:13 | それに応じた添付書類の構成になり、その添付書類の構成に応じた補足になり、 |
| 0:11:20 | その補足の中での、 |
| 0:11:22 | 別添別紙っていうことになるので、その対応関係がしっかりととれるようにしていただくと、下の行った、全体がわかる |
| 0:11:32 | ことになってくるのかなというふうに思ったのでお話ししましたよろしくお願ひします。 |
| 0:11:43 | 規制庁オオオカです。では、あとちょっと、 |
| 0:11:46 | 引き続きなんですけど、 |
| 0:11:48 | 208 ページのところに、新しく何か、 |

| | |
|---------|---|
| 0:11:52 | 参考として、 |
| 0:11:54 | 部位を追加というかまとめていただいているんですが濃い、これらがどう いう位置関係で、 |
| 0:12:03 | 設置されているとかがちょっとわからなくて、この説明を聞いても、 |
| 0:12:08 | 確認しても位置関係がわからないので、 |
| 0:12:12 | 確認できないなと思っていたんですが、これって、どこかで説明されて いるものなんでしょうか。 |
| 0:12:27 | 日本例年タナカでございます。こちらに、 |
| 0:12:31 | つきましては以前抜け漏れがないことっていうことを含める形、それ を見せるために追加しているものの内容となっております。 |
| 0:12:42 | 確かに今おっしゃられた通りこれがどこについているのかという説明 は、すいません正直ついてなかったと思うのでちょっとそれ一ワー図の ほうに反映して、これが午後についてますよっていうのをちょっと見え るような形っていう方に取りたいと思います。以上です。 |
| 0:12:58 | はい。規制庁岡です。よろしく申し上げます。 |
| 0:13:01 | 別紙2 関係で、あとはちょっと仕様表のところ少し振り返るん ですが、今のところ私から以上なんですが、他、規制庁側から何かあり ますでしょうか。 |
| 0:13:12 | 規制庁コサクです。今の |
| 0:13:16 | 取り出し、参考と言われてたやつ。 |
| 0:13:19 | は、大本の |
| 0:13:22 | 対象部位の選定というところの、 |
| 0:13:26 | 説明にくっついてくるようなものだと思うんですけど。 |
| 0:13:30 | 大本直していくってなったときに、 |
| 0:13:33 | この部分もあわせて整理されていくことになりますか。 |
| 0:13:47 | 日本原燃のモリマツです。多分その温度評価とか、そういう表の話 ですよ。その大本の方で再整理をしないと、それも含めて再整理かな と考えます。 |
| 0:14:02 | はい。規制庁補足です結局何でその部位を評価すればいいんだ っていう説明の |
| 0:14:09 | 一部にこれがなってるんだと思いますので、そうすると一全体、 関連するものはこういうものが一通りあって、それに対してこう こうこうで影響ありませんのか評価しますか。 |
| 0:14:21 | ということだと。 |
| 0:14:23 | 思いますから、 |

| | |
|---------|--|
| 0:14:25 | 相互に何だろう、全体見て、その上で分けた方がいいなら分けるってもいいですけど、 |
| 0:14:33 | 漏れのないように、対応いただければと思います。よろしいですけど、かしこまりました。 |
| 0:14:43 | はい、規制庁課です。ではもしよろしければあと別紙3の方も少し確認させていただきます。資産まず、215ページの表の、 |
| 0:14:55 | 第2-1表の中の防護ネットのところ、 |
| 0:15:01 | 受 |
| 0:15:02 | 単位面積当たりの重量が書いてないんですが、これは、 |
| 0:15:06 | 衛藤という伊藤です。漏れですか。 |
| 0:15:20 | 日本原燃の齋藤でございます。申し訳ありません。ここは単純に入れ忘れてございます。修正いたします。以上です。 |
| 0:15:30 | 規制庁甲斐ですわかりました。谷津に修正されたもので確認。 |
| 0:15:35 | させていただきます。 |
| 0:15:38 | あと、228ページ名に、 |
| 0:15:43 | ルー。 |
| 0:15:46 | 構造強度の評価のところなんですがこれ注2。 |
| 0:15:50 | 出てきてそのプロセスみたいなものが今回ついてなかったんですが、 |
| 0:15:56 | どこかでや、 |
| 0:15:58 | 評価しているものなんでしょうか。 |
| 0:16:04 | 日本原燃田仲でございます。今のご質問はこの数字がどこから出てきたかっていう質問でしょうか。はい、規制庁はその通りです。 |
| 0:16:13 | 日本原燃田仲でございます。こちらにつきましては、こちら、こちらにつきましては今回の |
| 0:16:23 | ところの、 |
| 0:16:24 | 温度が上がった時の動力費を出すために、 |
| 0:16:28 | 他の計算でやっている荷重からですねと荷重条件を一部抜いてその応力を算出したっていうやつになってございます。以上です。 |
| 0:16:39 | はい、規制庁課です。そうかなと思っていつつも、それがどこなのかっていうことはちょっとわからなかったんですが、これどうなの条文のどの、 |
| 0:16:48 | 部分から持ってこられました。 |
| 0:16:51 | 日本原燃田仲でございます。これのもともとの計算の方は条件が一番近い衛藤。 |
| 0:16:59 | 火山の方から持ってきておましてそれから火山のとか10火山灰の荷重自体を抜いて物の本体だけにかかる、 |

| | |
|---------|---|
| 0:17:09 | 自由の方とそれと風と雪の表の状況から出しているっていうものでして、 |
| 0:17:15 | 出しているというものになってございます。以上です。規制庁岡ですちょっとリンクしたのかなと思って臨空しっかりしてくださいと思ってたんですが、 |
| 0:17:24 | 今の話聞いてるとやっぱりここで少しちゃんと展開していただいた方がいいような気がするんですがいかがですか。 |
| 0:17:33 | 日本原燃田仲でございます評価条件とか、ちゃんと示していないというご指摘だと思いました。その指摘についてはご最もだと思えますのでちょっと表現の仕方等はちょっと検討させていただきます。以上です。 |
| 0:17:47 | はい、規制庁からすぐありました。じゃ、別紙3の方私から、とりあえず以上なんですが、 |
| 0:17:54 | 規制庁側、何かありますでしょうか。 |
| 0:17:57 | 規制庁コサクです。ここ、 |
| 0:18:00 | やっぱり入口ちゃんと整理をしてっていうことだと思うんですけど、 |
| 0:18:05 | これは構造共同を維持するという、 |
| 0:18:10 | 大枠の方針があって、 |
| 0:18:13 | それを満足するために、温度に書きかえていて、 |
| 0:18:19 | 振り返ってその温度でいい理由を、 |
| 0:18:27 | 何だろう。 |
| 0:18:28 | 逆向きになぞってみるとということで、応力の計算をしてみた。 |
| 0:18:35 | ということですかね。 |
| 0:18:38 | うん。日本原燃田仲でございます。小崎さんのおっしゃった通りの方針の方ではこの運動に慣れてこの温度までは耐えれますっていうふうな話をさしていただいておりますそれが本当に耐えられるのっていう話に対してのアンサーとしてこういう記載を今、 |
| 0:18:53 | 書かしてもらっているというところでございます。以上です。 |
| 0:18:57 | はい。規制庁細田です。そうすると、 |
| 0:19:02 | 基本はその温度で大丈夫という設定の考え方のところで、言い切った形で整理はしてあるのであくまでここは、その傍証でしかないですと。 |
| 0:19:14 | 念のためせ、重ねて説明しますっていう。 |
| 0:19:18 | 意味合いですかね。 |
| 0:19:21 | 4メートルなんかですと我々の意図としてはその通りでございます。以上です。 |
| 0:19:27 | はい。規制庁細木です。であればその意図をまず明確にさせていただいて、その上で |

| | |
|---------|---|
| 0:19:36 | の評価だと、その評価の内容っていうのは先ほど岡が言ったようにちゃんとそれぞれ参考す |
| 0:19:43 | 準用っていうか、しているものは明確にさせていただいて、 |
| 0:19:48 | 条件設定変えてるものはこういうふうに変えたよ。 |
| 0:19:51 | いうことを明確にしていっていただければというふうに思います。そういう位置付けからすると、添付では直接は管明示をする必要はなくて、 |
| 0:20:02 | 補足の範疇で十分っていうことですかね。 |
| 0:20:10 | 日本原燃田仲でございます。その通り考えてございます。以上です。 |
| 0:20:16 | はい規制庁コサクです。わかりました。そういったところの、 |
| 0:20:21 | 位置付けっていうのが誤解をされないように変えていっていただければと思います。よろしくお願ひします |
| 0:20:27 | 宮田中出生了解いたしました。 |
| 0:20:32 | 規制庁岡です。て、引き続き別紙一井の方、 |
| 0:20:36 | いかがでしょうか。準備できているでしょうか。 |
| 0:20:41 | 日本原燃谷口ですMOXの担当者おりますのでよろしくお願ひいたします。はい。規制庁岡です。では、106、 |
| 0:20:50 | 11 ページ目からの別紙1で、今回いろいろ記載性再整理されて、わかりやすくはなったんですが、 |
| 0:20:57 | ちょっと幾つか確認させていただきます。まず |
| 0:21:01 | 本文、この外貨04の本文の方で、 |
| 0:21:05 | 11 ページのところ、天井スラブと建屋外壁の壁の厚さの関係で、 |
| 0:21:16 | 比べて、 |
| 0:21:19 | どういうふうに評価していくかっていうところが、11 ページの5、評価方針の |
| 0:21:26 | 5.1 の(1) のところで展開されているんですがこれに対応する部分っていうのが見当たらなかったんですがMOXの建屋っていうのは、 |
| 0:21:36 | どういう状況なんでしょうか。天井スラブと外壁の関係です。 |
| 0:21:42 | ていうのは、 |
| 0:21:43 | 今どういう整理になってますでしょうか。 |
| 0:21:52 | すいません。藤二本木の徳田でございます。外壁と屋根スラブを比較した上で、外壁の方が厳しい輻射を受けるというところで、基本的には外壁を熱影響評価の対象にするというところで評価をしているというところでございます。以上です。 |
| 0:22:09 | はい。日本原燃の藤間です。追加で補足させていただきますその今の考え方というのは167 ページの注釈に記載させられていて、外壁は130センチですね。 |

| | |
|---------|---|
| 0:22:28 | でも、 |
| 0:22:29 | ごめんなさい、ちょっと確認しますすいません。 |
| 0:22:33 | はい。規制庁岡です遮への観点の説明としては、ここに書いてある通り、指定で、 |
| 0:22:42 | あ、失礼しました。はい。 |
| 0:22:45 | 麻生です。私がおめんなさいちょっと間違えましたはい、もうしません。うん。 |
| 0:22:51 | はい。規制庁菅です。本文の中で展開してあるところを、この建屋に対しては、一つ一つ展開する必要があると思っていて、ちょっと今一例とかですかね、 |
| 0:23:02 | 特にちょっと目立ったところだったので、そういったところも書き下していただければと。 |
| 0:23:08 | 思います。あと、参考までに |
| 0:23:13 | ここの条件に合わないようなものが再処理の建屋なんかでは出てくるのでしょうか。 |
| 0:23:27 | うん。日本原燃日本原燃のモリマツです。 |
| 0:23:30 | 確かあのスラグの方が、薄井でがったはずですよ。ですので、そこを考えて、ちょっとここ、今の最初冒頭で書いてあった、 |
| 0:23:43 | スラブとの比較。 |
| 0:23:45 | いうところがはい。できるものとそうでないものがあるというところで、この記載をちょっと提供できないものがありますよっていうのはちょっと明確にさせていただいたという考えです。 |
| 0:23:56 | 規制庁甲斐ですわかりました。なんかこういう評価はあんまり整理、さ、許可の時にはなかったような、 |
| 0:24:02 | 話なのかなと思ってまして、今回の再整理で、かなり明記されたっていうところもあって、少し伺ってみた次第です。わかりました。 |
| 0:24:13 | あと、 |
| 0:24:14 | 164 ページ目のMOX建屋の評価条件も輻射共同なんですけど、 |
| 0:24:20 | これ前から30というふうに聞いていて、具体的には、 |
| 0:24:25 | 58、2、離隔を取らない状態で29にして、それに太陽光の入射0.4考慮して29.4だからそれを切り上げて30というふうに、 |
| 0:24:37 | 伺ってはいたんですが、 |
| 0:24:40 | この30を使っているのはおそらく建屋だけだと思うんですが、 |
| 0:24:45 | こうやって何でここだけ30使ってるのかっていうことって説明できますでしょうか。 |
| 0:25:08 | 市町村お待ちください。 |

| | |
|---------|--|
| 0:25:17 | 二本木委員、徳田でございます。横尾の入社については必要なものでございます。必要なことについては適切に見込むというところから今日の見込んでいたというところになります。その他の部材に対しての評価で、 |
| 0:25:32 | ちょっとそこに差があるというところに対しては、整合を確認した上で、適切に反映していきたいというふうに思っております以上です。 |
| 0:25:43 | はい。規制庁菅です別に 30 で全然問題なくて、ちょっと今、注釈のところ太陽光の入射を考慮し 0.4 オオオカ 3 ってるんで、 |
| 0:25:54 | 元が 29.6。 |
| 0:25:56 | 2、 |
| 0:25:57 | なのかなと思いつつも、多分 29.0 だと思うので、そこは少し注釈の方しかりしか行ってください。 |
| 0:26:05 | で、 |
| 0:26:06 | あとそれを切り上げて 30 で、評価しているということがわかるんですが、 |
| 0:26:14 | 一方で、他の評価が全部 29.4 でやっていたりもするので、 |
| 0:26:18 | ここが何でなのかなという質問でした。 |
| 0:26:25 | 日本の徳田でございます瀬計算の仕方についてはご認識の通りで、ここでまとめて 30 として評価しているところが実態になります。はい。そこを、別の設備との差についてはちょっと改めて整理させていただきたいというふうに思っております。以上です。 |
| 0:26:42 | はい。規制庁加賀です。で、関係してなんですが、今後建屋で再処理はも出てくると思うんで、MOX はこう評価してるんですが、 |
| 0:26:50 | 再処理も同じような考えで、 |
| 0:26:53 | 建屋の方は、設計していくってそういう認識でよろしいんでしょうか。 |
| 0:27:01 | 今の現状の評価は、と同じ評価になってる。 |
| 0:27:06 | はい。 |
| 0:27:07 | それから、日本のモリマツです。今の評価はボックス同じ評価になると思ってます。ここまでちょっと |
| 0:27:16 | その瀬評価条件ちょっといろいろ使ってたな、何でそれとこれが違うんだって話は、ちょっと再三ちょっと今掘り出してあるので、概況とかもそうなんですけどね。 |
| 0:27:26 | ちょっと整理して、保守的に評価してるんで大丈夫でしょってところだとは思いますが、ちょっとそこは別添 1 ともうちょっとずれてきてしまうので、ちょっとそこは考え方を整理して、 |

| | |
|---------|--|
| 0:27:38 | 評価する、評価し直すかどうか、伺いたいと思います。 |
| 0:27:43 | はい、規制庁課です。評価し直さなくてもちゃんと説明がつけばいいという話ですので、また再整理の方、お願いします。 |
| 0:27:51 | ちょっと確認したかったの私からは以上なんですが、合併し位置関係、何かありますでしょうか。 |
| 0:28:03 | 特にないようでしたら、当該竜巻 34 の仕様表の方に移らす、移りたいと思いますがいかがでしょうか。 |
| 0:28:14 | はい。日本原燃の蝦名です。そしたら 34 の方を説明させていただきます。 |
| 0:28:27 | 2 本目シミズです。そそら 34 につきましては令和 4 年 6 月 9 日に提出させていただきますましたレビジョン 0 の、 |
| 0:28:35 | 資料になります。 |
| 0:28:36 | 本日ご説明させていただきたいというふうに考えていたのは、航空機墜落火災の基本設計方針から、 |
| 0:28:44 | 飛来物防護ネット等、冷却塔の耐火被覆と、 |
| 0:28:48 | 遮熱板ですね、こちらの使用手法、仕様表記載項目の整理結果について、 |
| 0:28:53 | ご説明させていただきたいというふうに考えておりました。ただですね、すいません。こちらの前のご説明ですね。 |
| 0:29:01 | 外貨 0001 の別紙 1 の基本設計方針、 |
| 0:29:08 | 今後、ご説明させていただいた中で、 |
| 0:29:11 | 今、許可のもともとの考え方を十分基本設計方針展開できてないんじゃないかという、 |
| 0:29:20 | ご指摘を受けたというふうに認識しております。 |
| 0:29:23 | ですので、基本設計方針の整理の見直し結果によってはですね、仕様表記載項目の考え方も変わってまいりますので、 |
| 0:29:33 | すいません本日のご説明させていただくと考えてたんですが、 |
| 0:29:37 | 再度ですね、基本設計方針の |
| 0:29:41 | 整理をしっかりとした上で、仕様表記載項目の説明を切実ご説明させていただいた方がいいかなというふうにちょっと本日のヒアリングを聞いて感じたんですが、そこはご相談させていただきたいというふうに考えております。 |
| 0:30:04 | 規制庁岡です。具体的に、 |
| 0:30:06 | どういったところが影響あると思われるかの判断でしょうか。 |
| 0:30:11 | 日本原燃の清水でございます。外来化、0001 の中で、 |

| | |
|---------|---|
| 0:30:18 | 遮熱板の輻射の扱い等について、十分基本設計方針展開できてないんじゃないかというのご指摘を受けたというふうに認識してございます。 |
| 0:30:29 | 今の商標項目を整理についてはちょっと、 |
| 0:30:34 | すいません、資料を使ってちょっと簡単にご説明させていただきますけども、 |
| 0:30:40 | 整理結果の方につきましては、 |
| 0:30:43 | 通しページ、24 ページからの添付 5 の中で、 |
| 0:30:49 | 基本設計方針から設計要求事項担保事項が何かというのを整理した結果を示してございます。 |
| 0:30:57 | この 2.1 の、すいません表の中の、すみません 25 ページの方になりますけども、 |
| 0:31:04 | 現状の遮熱板の基本設計方針としましては、 |
| 0:31:08 | まずは舗装されている者熱ばあつこは用いることというのと、 |
| 0:31:15 | 投資、特老部等の耐火塗装を施工できない範囲に、全方全周方向の輻射を遮るようにちゃんと福土を採用に設置することということと、 |
| 0:31:26 | 原動機等の点検等の保守性を考慮した設置をする。 |
| 0:31:32 | ということが担保事項というふうに考えていたんですが、この基本設計方針が変わってしまうと、追加になるところ、設計要求とかして書いてある事項の見直しが必要になるので、 |
| 0:31:42 | 三国の整理の方にも影響が出るというふうに考えておりました。 |
| 0:31:47 | はい。規制庁岡です。今日議論したかったところがまさしくそこで、 |
| 0:31:52 | 少し、 |
| 0:31:54 | 認識合わせの意味も込めて、 |
| 0:31:58 | 節、 |
| 0:32:02 | そうですねちょっとこちらから少し確認させていただきますが今のベースで確認した結果今後こういうふうにしたいと思いますでしたら、 |
| 0:32:12 | とか検討しますっていうような感じがあれば、そういうふうに回答いただければと思いますんで、いかがですか。 |
| 0:32:21 | 日本のシミズです。わかりました。 |
| 0:32:25 | それでは |
| 0:32:26 | すいません、現状の基本設計方針でどう指標項目を整理したかということをちょっと、 |
| 0:32:32 | 簡単にご説明させていただきたいというふうに思います。 |
| 0:32:37 | すいません。まずは通しページ 24 ページからですけども、 |
| 0:32:43 | 配下被服につきましては、こちらで書いていある通り、 |

| | |
|---------|--|
| 0:32:52 | はい。田井相川清野 1 時間耐火性能と必要厚さというのがまず大事になりますので、 |
| 0:32:58 | そちらの方担保事項と考えておりました。あとは、 |
| 0:33:01 | すいません。 |
| 0:33:03 | すいません。 |
| 0:33:07 | あとは当間基本設計方針の担保事項としては、取材を得るための上がり防止のために、リストのリリースするという背中塗りするということ。 |
| 0:33:18 | その取材の代わり防止の神村サブリーダーに小野瀬大臣認定を取得した運営を施行するということ。 |
| 0:33:26 | あとは、 |
| 0:33:27 | 先週方向からが縮小されることが可能になるように、 |
| 0:33:31 | 塗装するというのを、 |
| 0:33:33 | やっぱり書くようになる。 |
| 0:33:35 | ということを施行するということがまず設計要求事項だというふうにとらえまして、 |
| 0:33:41 | 相川フィックにつきましてはすみません、通しページかありますけども結果としては、 |
| 0:33:46 | 26 ページと、ページ 26 ページ 27 ページにかけて書いておりますけども、 |
| 0:33:51 | 耐火被覆に関しましては耐火性を示します、まず大破し、その種類を記載する必要があるというふうを考えております。 |
| 0:34:00 | さらに、それ必要だった、B ポツに書いてありますありますけども、耐火被覆の厚さ、さらに C ポツに書いてある、 |
| 0:34:09 | 鮎川被覆能登増は施工範囲を示すために、 |
| 0:34:12 | 必要とかは、その設計条件となる離隔距離法というのを商標で示すべきというふうを考えて整理しておりました。 |
| 0:34:19 | まずは耐火被覆外傷でございます。 |
| 0:34:23 | 続きまして、遮熱板につきましては、通しページ、 |
| 0:34:30 | 20、すいません。 |
| 0:34:33 | 28 ページに展開整理結果書いてございますが、まずは、適切に車謝絶できるということで、まずは設置範囲を示す必要があるというふうを考えまして、 |
| 0:34:44 | ちゃんと防護対象部位、 |
| 0:34:48 | 右の 2 遮熱板を設置するというのを、 |

| | |
|---------|---|
| 0:34:51 | 商標の注記としてしっかり書くということ、さらに、複写を、をちゃんとしっかりされているということで、方法が大事になるだろうということで、使用寸法として高さの確保と、 |
| 0:35:03 | さらに、とですね。 |
| 0:35:08 | 遮熱板につきましては、 |
| 0:35:11 | 設計飛来物の済まへんの飛来物ですね、貫通してくる砂利。 |
| 0:35:19 | とか、砂利からの |
| 0:35:22 | 代表能勢設備を守るということも考えまして、アスターであったり、あと材料が記載が必要だろうというふうに考えておりました。 |
| 0:35:32 | すいません、こちらのCポツの下記載ですね、さらに、 |
| 0:35:36 | 耐火遮熱板につきましては、櫛田の遮るという観点で、Bポツで、相川被覆をしっかり施工するということを、仕様表として書く必要があるというふうに考えて、 |
| 0:35:47 | 非今回商標項目の方を整理してございました。 |
| 0:35:51 | 米津明ですが以上です。はい。規制庁原です。ちょっとまず最後のところちょっと大きい論点なのかなと思っておりまして、結局、今の整理では、車の数、 |
| 0:36:04 | 遮熱板っていうのは、 |
| 0:36:06 | 外部火災の評価。 |
| 0:36:09 | の結果から担保するものではなくて、竜巻、 |
| 0:36:13 | に対する応力の観点で、 |
| 0:36:16 | 整理されるもの、厚さが整理されるものっていうふうに今まとめてあるだから仕様表の方でも、 |
| 0:36:22 | 最初部材厚さがその外部火災で評価されたものではない値が記載されているってそういう整理なんでしょうか。 |
| 0:36:33 | 日本原燃の清水です。鈴木現時点 6月2日時点の基本設計方針からの整理ではそのようにちょっと考えて、 |
| 0:36:40 | 野瀬商標項目を整理しておりました。 |
| 0:36:44 | 規制庁かです。今日の基本設計方針からの展開だとやっぱり、 |
| 0:36:49 | 外部火災の評価っていうもので、設計を担保すると、仕様防護指標を担保するっていう、 |
| 0:36:57 | ふうに認識が変わったので、外部火災評価に基づく部分も仕様表。 |
| 0:37:03 | の記載項目になるっていうことを、 |
| 0:37:06 | 今日のヒアリングで、再整理する、しなきゃいけないということを認識したというそういう理解ですか。 |

| | |
|---------|---|
| 0:37:15 | 日本原燃清水はい基本設計方針のところからそこをどうするかというのを考えなければいけないというふうに考えました。 |
| 0:37:22 | 規制庁羽賀です。わかりました一番違和感があったところが素行でして、外部火災の評価っていうのは、結局何なんだっていう部分が、この、 |
| 0:37:33 | 資料から見えてこなくて、一方で、竜巻に対する対策っていうのが結構厚く書いてあって、仕様表に書いてある値もそっちが書いてあるので、 |
| 0:37:44 | どういう整理になってるのかなというところを今日伺おうと思ってきたんですが、そこ、基本設計方針に立ち返って考え直すということで、また再整理した結果を確認させていただきます。 |
| 0:37:58 | ちなみに、その部分の考え方が変わることによって、 |
| 0:38:04 | 再評価とか、あと他への |
| 0:38:08 | 影響とか、何か影響って、何か社内で検討とかされてますでしょうか。 |
| 0:38:17 | はい。日本原燃のモリマツです。 |
| 0:38:26 | 井上エリアです。ボス化すればちょっと今日の整理をどういうふうに整理するかということにもよるんですが、 |
| 0:38:39 | 評価はもしかしたら、散歩した値とかを、の考え方によってはですね評価の一部やり直しが必要になる。 |
| 0:38:51 | んかなというふうに考えているところです。今今日当初それぐらいかなというふうに考えてございます。以上です。はい。規制庁佐瀬です。また再整理してもしまった時間かかっ。 |
| 0:39:03 | 計算評価とカーまして必要離隔距離の整理とかまで影響およぼしたりするようなこともないかとは思いますがその辺の整理した結果っていうのをまた、 |
| 0:39:14 | 次の目次の日当たりで、もしできていれば、聞かしていただければと思いますんで、よろしくをお願いします。 |
| 0:39:26 | はい。日本原電の蝦名です。今お話があった離隔距離だとかですねそういったところで、 |
| 0:39:34 | 評価の何か評価のやり方であったり、いろんなベクレル値だとかのところ、大分保守的にはできているので、 |
| 0:39:47 | そういう考え方とかも含めてですね評価のやり直しは基本的にはないかなと思ってはいるんですがそういった保守性だとかですね、そういった |
| 0:39:59 | ところ、評価の整理がどこになるのかというのとあと保守性を考えてるかっていうところも含めて、ちょっとそこは整理したいと思います。以上です。 |
| 0:40:09 | はい、規制庁課です。 |

| | |
|---------|--|
| 0:40:11 | よろしくお願いします。あと、その観点もちょっとかぶるようなところではあるんですが仕様表の書き方というかですね、について少し確認。 |
| 0:40:21 | させていただきます。基本設計方針と仕様表との兼ね合い。 |
| 0:40:26 | なんかもあるのかなと思うんですが、基本的に今、基本設計方針で展開、 |
| 0:40:33 | 基本設計方針と仕様表で展開される場所以外だと。 |
| 0:40:37 | 遮熱板のエレベーションなんかは図面で確認っていう、 |
| 0:40:42 | ところはわかったんですが他、先ほどもちょっと議論のあった遮熱板と、 |
| 0:40:48 | 原動機減速機の位置関係とか、そういったところっていうのも図面ではちゃんと確認できるようになるっていうことなんでしょうか。 |
| 0:40:59 | 日本原燃田仲でございます遮熱板の取りついている位置については構造図で示したいと今考えております。以上です。はい、規制庁課です。 |
| 0:41:09 | あとちょっと、 |
| 0:41:10 | 耐火被覆の塗装範囲の考え方が、遮熱板に対してどこまで適用するのか。 |
| 0:41:17 | ここから先は遮熱板だとか、アクセスオリジナルだとかそういう |
| 0:41:23 | ちょっとまだ曖昧なのかなと思っていて例えば支持架構は全周塗装というふうに、 |
| 0:41:30 | 整理されてるんですが遮熱板は原動機側は、 |
| 0:41:34 | 塗らないっていうような |
| 0:41:36 | あと、今、整理されてるのかなと思うんですが、 |
| 0:41:40 | そういったところっていうのは、図面なり何なりで確認するようになるという理解なんでしょうかね。 |
| 0:41:51 | 日本原燃だからでございます。衛藤。 |
| 0:41:55 | すいませんちょっとイメージの話にはなってしまうんですけども、こういうところを全周塗装しますよっていうような書き方示せたらいいのかなってちょっと今考えているんですけども、いかがでしょうか。社長から、そういったところが少しまだ、 |
| 0:42:10 | 遮熱板はどうすんだっていうところが、 |
| 0:42:14 | ちょっとまだ曖昧なのかなっていうところがありまして、例えば、今の塗装、 |
| 0:42:19 | の案件で少し説明。 |
| 0:42:22 | コメントしましたが、その辺少し整理していただけるともう少しは、 |
| 0:42:26 | 読みやすくなるのかなと思いましたので、 |

| | |
|---------|--|
| 0:42:30 | その部分だけじゃなくて、その遮熱板として、主対加藤層としてゼネラルに書いてある中で、遮熱板は、 |
| 0:42:39 | 赤い方そうするとしか書いてないところに対して、遮熱板に対してどんな考えで、 |
| 0:42:46 | どういうふうになりますっていうことまで少し踏み込んで、 |
| 0:42:51 | どこかで整理していただくのがいいかなと思ってのコメントでした。いかがでしょうか。 |
| 0:42:57 | すいません、規制庁コサク、 |
| 0:42:59 | 奥です。私も同じことで考えてたんですけどちょっと表現を変えて言うんですね。 |
| 0:43:04 | 今米はちいD、下が言ったようにばくっと、耐火被覆を施工とだけ言っていて、 |
| 0:43:12 | この大会収縮ってどういう。 |
| 0:43:15 | ものなのと。 |
| 0:43:16 | 材料は、 |
| 0:43:17 | 熱田は、 |
| 0:43:19 | 施工範囲はっていうのがわからない状態になると、いうふうに、 |
| 0:43:23 | 見えるということです。で、一方で、大枠で言っている、もともとと言っている耐火被覆については設計方針として、こういう部材成功はこういうふうにやりますというような話があり、 |
| 0:43:38 | 仕様表の中でも※を振って具体が示されていっていると。 |
| 0:43:44 | ということなんですけど、そもそも設計方針の方でも大枠で言ってる田井耐火被覆等、遮熱板で施工する耐火被覆はリンクが張られてないんじゃないのかなと思いますし、 |
| 0:43:59 | この仕様表の※8でも、貼られてないということなので、方針D。 |
| 0:44:06 | つなげて、ここで言ってる田井上の表に入っている耐火被覆のことだというふうにわかるようにするのか。 |
| 0:44:14 | そこはリンクを張らずにここの表の中で、※8で工夫をするのか。 |
| 0:44:21 | いろいろ策はあると思うんですけど、その辺り、何が一番適切と思うかということでまとめていただくということだとは思いますが、現時点で何か考えありますか。 |
| 0:44:36 | 日本永年シミズです。商標の注記のこの8のところですねなるべく、 |
| 0:44:42 | 具体を書き、一部はちょっと図面に、心の方にかもしれませんけども基本的にこの注記のところに書きたいと思っております。 |
| 0:44:55 | 規制庁コサクです。そうすると、採火被覆は全面ですっていうところの宣言には、 |

| | |
|---------|--|
| 0:45:05 | 関係しない被覆なので、ここで外面側に、 |
| 0:45:11 | 施工しますということ言えば、まず施工範囲については、切り分けができるってことですか。 |
| 0:45:17 | 日本原燃清水です。はい、そのイメージで考えておりました。 |
| 0:45:21 | はい。規制庁細木です。そうすると次はその材料厚さだということになるんですけど、 |
| 0:45:27 | それについては、材料厚さになると仕様表扱的な内容にもなりますけど、どう考えます。 |
| 0:45:37 | 日本原燃清水です。 |
| 0:45:40 | 遮熱板に対する塗装についても、種類厚さについては、上の項目で書いてあるものと同じ薄仕様で施工することを考えてございますのでそれが読み取れるような、 |
| 0:45:51 | 注記2で表現したいと思っております。 |
| 0:45:57 | はい、規制庁コサクです大体イメージはわかりました大岡さんいかがですか。はい。規制庁岡です。ちょっとあんまり注記で、 |
| 0:46:08 | 市基本設計方針に書いてあるようなことまでか。 |
| 0:46:11 | 食うことは当然ないと思っていて次ちょっと確認したかったところとも関係するんですが、 |
| 0:46:18 | ちゃんとリンク張っておけば、 |
| 0:46:21 | ピンクはった上で、正しいとか、少しわかるように方針を書いた上で、注記8のところ、何を適用するかというリンクを貼っていただくのがいいのかなと私は考えておりました。 |
| 0:46:40 | はい。日本原燃の蝦名です。 |
| 0:46:45 | 多分リンク張れるところとですね、ちょっとリンクを貼るの難しい部分っていうのがあるので、そこを整理したいと思います。今考えてるところでは、 |
| 0:46:58 | その耐火被覆、 |
| 0:47:00 | 自体は、同じものを使うってことなのでそこはリンクはれると思っていて、あとは塗りかですぬ塗り方であったり、厚さという点ではちょっと独立してし、 |
| 0:47:14 | しまうと思っているので、そこはちょっとうまく書き分けれるようにしたいなというふうに考えてございます。以上です。 |
| 0:47:24 | 規制庁岡です厚さは、ここ、そのまま使えるんじゃないんでしょうか。 |
| 0:47:42 | そうですね。うん使えるとは思いますが。耐火被覆厚さを同じにしまえば使えるんです。後段も多分それで大丈夫だとは思ってます。 |
| 0:47:58 | はい、規制庁課です |

| | |
|---------|---|
| 0:48:00 | そこ違うとまた説明が要るかなと思ったんですが、 |
| 0:48:06 | ずっとこの厚さで打っていると、完全に方針から考えて認識しておりましたが、 |
| 0:48:13 | 異なるものっていうのは、 |
| 0:48:15 | 何か出てきそうなんでしょうか。 |
| 0:48:18 | すいません。日本原燃の蝦名です。 |
| 0:48:22 | すいませんちょっと厚さについては整理が必要かなと思います。この耐火被覆、ごめんなさい。この車については2ぬる耐火被覆自体は |
| 0:48:34 | 強度を担保するためのものではないので、ちょっとそういう意味で朝は同じ3ミリなんだけどちょっと違うのかなというふうなことで、 |
| 0:48:47 | ちょっと厚さが、考え方違うかなということで我々の方でちょっと今、時間かかってたところでした。以上です。 |
| 0:48:55 | 規制庁からわかりました。 |
| 0:48:58 | ちょっと、もし違うところがあれば早々にその辺の考え方も、今のうちに、 |
| 0:49:03 | 聞いときたいんですが、はい、古作ですすみません、今言われたのは、実際の施工厚さは変わらないんだけど、その厚さの説明。 |
| 0:49:13 | 意味合いの説明が違ってるといことを言われたんですか。 |
| 0:49:17 | 日本原燃のモリマツです。その認識の通りだと思ってます。 |
| 0:49:23 | 規制庁コサクですわかりましたそんな意味だと。 |
| 0:49:26 | 何ですかね |
| 0:49:29 | 遮熱板がワノー被服能。 |
| 0:49:33 | 趣旨からしてどれぐらいの性能が必要なのかというものを説明いただいて、それが全体の大敗、耐火被覆、 |
| 0:49:43 | の内数になりますよと、いうことを説明いただくってことですかね。 |
| 0:49:50 | はい、谷藤榎本です。多分そのような説明をしないといけないと思っています。 |
| 0:49:57 | 規制庁コサクですわかりました。で、モシイオオオカの言ったようなところで遮熱板2、施工する耐火被覆も全体の耐火被覆と一体として、 |
| 0:50:11 | 方針を述べて、変えていくということだとすると、今日のヒアリングの最初の方で話のあった大本での設計方針というところの書きぶりでも、 |
| 0:50:23 | 最初にその耐火被覆っていうのがその一体とするような方針をまず言わなきゃいけないということだと思いますので、そのあたりの記載についても検討の上で |
| 0:50:35 | 結果どこでどうリンクを張り説明していくことにしたのか。 |

| | |
|---------|--|
| 0:50:39 | いうのを次回説明いただければというふうに思います。岡さん、そんなイメージでいいでしょうか。はい、伊佐市岡です私も同じ認識ですのでありがとうございました。 |
| 0:50:57 | 規制庁課です。あと、 |
| 0:50:59 | ちょっと1点だけなんですけどちょっと今のコメントともかぶるんですが、注釈の5が、 |
| 0:51:06 | 今10ページ目の注釈の5で、9ページ目だと注釈の3で同じなんですけど、 |
| 0:51:13 | ここ、前半なんかは、基本設計方針に書いてあることがそのまま、 |
| 0:51:19 | 書いてあって、基本設計方針で書いてあれば、注釈として取り出す必要はない。もし注釈上、どうしてもそこに必要であれば当然、 |
| 0:51:30 | あの日、 |
| 0:51:31 | 記載する必要があるんですが、ここに関しては、基本設計方針に書いてあることの重複になっているので、 |
| 0:51:37 | 書く必要がないんじゃないかなと思ったんですがいかがでしょう。 |
| 0:51:46 | はい。重複してるところにつきまして、ごめん。日本原燃の那須で重複してるところにつきましては整理させていただいて記載を受けて抜いていくような形で検討したいと思います。 |
| 0:51:58 | はい。規制庁甲斐です。初めころは仕様表に何かとかか補足説明資料で展開していたところがあったんですが、基本設計方針が固まってきましたので、この辺はもう、 |
| 0:52:08 | 方針でしっかり書くんだらうなという認識ですので、また再整理するときにそういう着眼点、 |
| 0:52:14 | よろしくお願いします。 |
| 0:52:16 | あと私から使用表関係以上なんですけど、規制庁側から他何かありますでしょうか。 |
| 0:52:23 | 規制庁仲ですけど |
| 0:52:26 | 構造ルールっていうのは、一応もう作成はされてるということでもよろしかったでしょうか。 |
| 0:52:36 | 日本原燃田仲でございます。まだちょっとお見せはできてはいないんですけども構造、補正の準備に向けてと構造図というのは今、準備をしている状況でございます。以上です。 |
| 0:52:51 | はい。規制庁仲です。 |
| 0:52:53 | 一応今、その基本設計方針で方針を書きしょう。 |
| 0:53:00 | は、周表で書きと、その他は塗装範囲とかですねそこら辺とかあとは距離の話ですね、こういったものを |

| | |
|---------|--|
| 0:53:08 | 方針なり注記で書けるところは書けるんでしょうけれど多分書けないところあとに図面で確認というところで結構、 |
| 0:53:17 | 図面に追ってるようなところがあるのかなという印象で、 |
| 0:53:21 | こういう議論をするのであればですね最終的なその図面としてどういうふう、 |
| 0:53:27 | あらわしてどこの距離をそれは周辺のところを書くと思うんですけど、 |
| 0:53:34 | 書くのかというイメージがあった方が、少し議論が集水かなと思ってるんですがそこはいかがですか或いは何か。 |
| 0:53:42 | 今、提出いただいている添付資料、補足説明資料ですか。 |
| 0:53:48 | この中で何か近いというか、そういうものは何か提示されてますでしょうか。 |
| 0:53:55 | 日本原燃清水です。今回の基本設計方針の整理の中でやはりちょっと図面に書く落とすという情報もありますので、 |
| 0:54:03 | この資料の中にですね、ちょっと図面をつけるような形でちょっと考えたいと思います。 |
| 0:54:09 | はい、規制庁中ですよよろしくお願いします。 |
| 0:54:21 | 規制庁大岡です。もし、ほか規制庁側から確認事項とないようでしたら、原燃側から、 |
| 0:54:27 | すいません、保坂です。 |
| 0:54:30 | 申し訳ないです。ちょっとさっきの話だったと私が十分行きやちょっとできてなかったんですけど、遮熱板っていうの2、 |
| 0:54:41 | 竜巻の方でのリーに対しての防護というのがありますと。 |
| 0:54:47 | いうことだったんですけど、それは竜巻の方の基本設計方針とかで明示的に書く形に今もう整理されてるっていうことでしたでしょうか。 |
| 0:55:09 | 井上根井エビナです。現状は多分書かれていない。 |
| 0:55:14 | と思います。以上です。 |
| 0:55:17 | 規制庁草場です。そうだとすると何か話が。 |
| 0:55:21 | 変なふうに、ねじ曲がってきてるような気がしてて、 |
| 0:55:25 | そちらの方針があってこの仕様が出てくるっていうことだと思う。 |
| 0:55:30 | ですね。 |
| 0:55:32 | そのあたりも含めて、連携とって話を整理していただければと思います。がよろしいですか。 |
| 0:55:40 | はい。日本原燃の蝦名です。そうですねおっしゃる通りだと思います。前回もいろいろ竜巻の方でも、他にも整理するよう言われてる部分がありますんで、 |

| | |
|---------|--|
| 0:55:54 | そういったものも含めて、連携とって、こちらの仕様表の方に落としたいと思います。以上です。 |
| 0:56:01 | はい。よろしくお願いしますというの、0、街竜巻 34-10 ページでも、今の |
| 0:56:12 | 遮熱板の厚さのところの矢印っていうと、 |
| 0:56:16 | 外部火災からっていう形になっちゃっていて、 |
| 0:56:19 | 整合はしてない感じがするので、 |
| 0:56:23 | 全体整理をした上で、その点ここでわかるようにして対応いただければと思います。よろしくお願いします。以上です。 |
| 0:56:41 | 規制庁かです。他、規制庁の方から確認事項と内容です。 |
| 0:56:45 | するので、県側から本日の振り返り、お願いします。 |
| 0:56:54 | はい。日本原燃、 |
| 0:56:56 | 日本エビナです。じゃ、今日の振り返りをさせていただきます。 |
| 0:57:02 | まずは、これ、2回、外、 |
| 0:57:06 | 梱包あがいかが 19 と、あと 04 の方でもあったんですけど、添付とですね、補足が、同じような話を書いているので、そこをちゃんと整理するような話がございました。 |
| 0:57:21 | あとはですねちょっと 19 の方でもありましたでしたが文献の内容の充実化だとかですね、あとせっかくあの表を |
| 0:57:35 | 持ってきてるんですけど、そこが本文中に記載がなかったりというのが、散見されたのでそこを整理するというところ。 |
| 0:57:46 | です。あとはもう一つ、これはおっきなやつかと思うんですけども、冷却水温度の話で今 っていう |
| 0:57:57 | これすみませんまたマスキングだったと思うので訂正させていただきます。冷却水温度のところ、何ですか、今は |
| 0:58:08 | 昨日、 |
| 0:58:09 | 全然、昨日の花、ごめん、健全性の話は言ってるんだけども機能について記載されてないので、そちらを記載する必要があるということです。 |
| 0:58:19 | あとはですね、 |
| 0:58:22 | 天プーあごめんなさい、外、外貨 00 の方行きますして、現状添付の構成がですねコメントをいただいていたような、設計方針の |
| 0:58:35 | 項目っていうのが、項目がない、添付が独立してないのでそれを独立させるというところを、今後もその部屋の時でも説明するというふうな話です。 |
| 0:58:49 | あとは、ですね。 |

| | |
|---------|---|
| 0:58:52 | これか。建屋の中に収納するというふうなところの考え方ですねそちらの部分で話があったんですが、 |
| 0:59:04 | 許可に一方、記載がですね微妙にずれてきてる部分があるというふうな話がありますんで、そこは許可に倣って再整理すると。 |
| 0:59:14 | その際に、耐火被覆ととしゃ熱板の話ってというのは、ちゃんと忘れないようにそこに反映するという話がありました。 |
| 0:59:26 | あとはですね、 |
| 0:59:29 | あれだな。 |
| 0:59:31 | すいません。あとは、防護方針のところ、大枠の方針を記載して、個別の記載をしていくという形で、その記載の、 |
| 0:59:43 | 中身を見直さなきゃいけないというふうに考えてございます。 |
| 0:59:48 | あとは、これは先ほど言ったのとも関係するんですが、車熱板と耐火被覆の展開ですね、そちらをちゃんと登場する順番、こちらは大丈夫だったのか。 |
| 1:00:02 | 展開をちゃんと整理する必要があると、いうふうになってございます。 |
| 1:00:10 | あとはですね、すみません、外貨 04 の方いきまして今のとしゃねついたの部分で、取り付け方ですねそういったところが、 |
| 1:00:24 | ちょっとわからないので、その記載を具体的に書いていくというところとかですね |
| 1:00:33 | あとは、 |
| 1:00:35 | これらは、 |
| 1:00:36 | やっぱ、 |
| 1:00:37 | 細かそうですね細かいところで結構その計算の方法でですね、途中で境界条件が跨いでるところとか、その境界上、 |
| 1:00:49 | 保険の繋がりがちゃんと追えないので計算が後追いでできないだとかですね、あとは、 |
| 1:00:58 | 何か耐火塗料の構成が A B という形で書いてあんだけど、記載のメッシュが違ったりするんで、そういったところちゃんと何で違うっていうのがわかるようにするとかですね、そういったところ、 |
| 1:01:11 | かなと思います。 |
| 1:01:12 | あとはですね |
| 1:01:15 | その 04 の後ろの方の別紙、新居さんのところで、これは結局 |
| 1:01:23 | 竜巻の方で話いただいたのにもちょっと似てるかと思うんですけども、ちゃんと基本設計方針の |
| 1:01:31 | 方で入口を整理した上で、 |

| | |
|---------|--|
| 1:01:37 | そうですね、業績方針から添付テープから補足っていうふうな流れで、ちゃんと流れがですね、それで記載の仕方が変わるので、部位の説明ですねそこが、 |
| 1:01:51 | ちゃんとよく整理して何で評価するし、のか、しないのかっていうのは、なお、わかるように記載を、 |
| 1:01:59 | 整理するということところです。 |
| 1:02:02 | あとは、34の方に行きますが、34の方では、 |
| 1:02:11 | 今回の |
| 1:02:14 | 前半でお話させていただいた整理に従って、ちょっと仕様表の再整理が必要ということところです。 |
| 1:02:25 | あと、その中で遮熱板と耐火塗装の話がありまして、遮熱板 |
| 1:02:33 | にする耐火塗装とその対策として行う耐火塗装のリンクですね、リンク先というのをちゃんと基本設計方針の方で考慮して、 |
| 1:02:46 | その結果ですねちゃんと仕様書まで落ちるようにするというふうなところ。 |
| 1:02:52 | あとは、これは事実確認ですが、最後に、仕様書に基本方針に書いてあることと重複してるので、そういったことは、 |
| 1:03:04 | あえてそこに書く必要ないので削除するというふうなところですね。ちょっとすいません細かいところは省きさせていただきましたが、 |
| 1:03:14 | こういったところかなと思っています。 |
| 1:03:17 | 以上です。 |
| 1:03:20 | 日本原燃藤尾です。1点抜けているかなと思ったのは構造図ですね、仕様表の中に構造図もちょっと入れ込んで、資料としてお見せする形で整理したいと思っています。 |
| 1:03:30 | あと資料修正ちょっと時間かかるのもありそうなのでまたそこら辺は追って連絡させていただきたいなと思っています。あとボックスのヒアリングで一部確認したいというお話もございましたので、その辺りを説明できるようにまずは準備進めていきたいと思っていますので、 |
| 1:03:45 | よろしくお願いいたします。 |
| 1:03:47 | はい。規制庁岡です。 |
| 1:03:50 | 基本設計方針のところなんか特になんですがサンプル的にお伝えして、 |
| 1:03:55 | こういう観点でみたいなのでお伝えしているようなところろうもありましたのでその部分だけじゃなくて、ちゃんと水平展開等も含め、精査のほうを引き続きよろしくお願いします。 |

| | |
|---------|--|
| 1:04:06 | あと他規制庁がわからないようでしたら、本日のヒアリングは終了になります。いかがでしょうか。 |
| 1:04:14 | 原燃側からも特にならなければいいかなというふうな感じですか。 |
| 1:04:19 | はい。日本原燃の方からはございません。 |
| 1:04:22 | はい。規制庁側です。すみません。 |
| 1:04:25 | 申し訳ないコサクです。この、 |
| 1:04:28 | 今日のところは結構だと思いますので、のヒアリングで、最初に特有と言っていたものについて、今日2回目、 |
| 1:04:39 | 竜巻に続いて、外部火災、 |
| 1:04:42 | はい。 |
| 1:04:43 | ということだったと思いますけど。 |
| 1:04:45 | 一応トピックになるようなのはこれでよかったのかなと思いますけど、他何か計画されてたんでしたっけ。 |
| 1:04:56 | 日本原燃の蝦名です。何か、今、特有なもので、まだ議論が十分じゃないようなもの、議論、議論が必要なものっていうのは、前回お話しさせていただいた竜巻の部分と、今回のこの |
| 1:05:15 | 火災ですね外部火災の部分の、この意見かなあというふうにございました。以上です。 |
| 1:05:23 | はい。補足です。竜巻と外部火災をやって、それによって再処理での検討のレベルがどうであって今後、 |
| 1:05:34 | どう進めていけばいいかっていうことを考えるということで、それについて、本来今日のヒアリングは先週やることになったんで、それを踏まえてというので金曜日にスケジュール出しますと |
| 1:05:47 | 言っていて、そのスケジュールを出すというのとこの今日のヒアリングが前後してしまったので、 |
| 1:05:52 | ちょっと、 |
| 1:05:54 | 悩ましいところはあるんですけど、そのあたりも含め明日のヒアリングでスケジュールの議論をするということだったと思いますので、 |
| 1:06:04 | 少し今日の話も踏まえながら1日もないんで申し訳ないですけど、今後の話ができるようにしていただければと。 |
| 1:06:12 | いうふうに思い、 |
| 1:06:14 | います。で、スケジュールの話の時にはですね、前回のヒアリングで、進め方MOXとの関係とか、 |
| 1:06:25 | ちゃんと考えてなさそうに見えるということで考え直すようになっていうの話をし、全体の進め方というのも見えない。1週間2週間しか予定が入ってなくてと。 |

| | |
|---------|--|
| 1:06:37 | ということもあってそのあたりどう考えてるんだっていう話もしてますので、 |
| 1:06:42 | 明日のヒアリングではその各役員から、社長なり、 |
| 1:06:46 | なんなりにマネジメントとしてどういう動きをしたのかと。 |
| 1:06:50 | その上でどうスケジュールを出したのかということについて、各位の認識を聞きたいと思っています。 |
| 1:06:58 | というのも金曜日にスケジュール出てきたものの結局、2週間スケジュールでしかなく、 |
| 1:07:04 | 部分的であって、全体、 |
| 1:07:07 | 補正して最終的にそろそろというところの資料提示まで |
| 1:07:13 | 出していただけてないので、 |
| 1:07:15 | そういったことも含めて原燃のスタンスというのが全く見えないスケジュールだったもんですから、そういったことを踏まえ、含め、全体のお話を聞きたいと思っていますので準備よろしくお願いします。 |
| 1:07:29 | 私から以上です。 |
| 1:07:33 | はい。はい。日本原燃の別所です。明日のヒアリングで伝えるように準備したいと思います。 |
| 1:07:40 | 規制庁岡です。他、県側規制庁側、何かありますでしょうか。 |
| 1:07:48 | 特段ないようでしたら本日のヒアリングを終了します。お疲れ様でした。 |
| 1:07:54 | ありがとうございました。本当に使命です。 |